

東北地区 大学図書館協議會誌

第 75 号
令和 6 年 5 月



日本大学図書館工学部分館

寄稿 福島大学附属図書館ネーミングライツ事業について	1
東北学院大学五橋キャンパス図書館開館までの経緯と今後について	6
東北大学附属図書館北青葉山分館の改修事業	12
第78回東北地区大学図書館協議会総会資料	18
議事メモ	70
図書館統計年報	73
東北地区大学図書館協議会総会当番地区・当番大学	76
東北地区大学図書館協議会役員館一覧	77
東北地区大学図書館協議会会則等	78
東北地区大学図書館協議会加盟館名簿	89

寄 稿

福島大学附属図書館ネーミングライツ事業について —— 教育研究環境の改善に向けて ——

福島大学学術情報課長
小沼 清二

1. はじめに

福島大学附属図書館は、2023年4月から5年間、「福島日産自動車株式会社(以下「福島日産」)」とのネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。ネーミングライツ制度は本学として初の取り組みであり、大学施設の有効利用を通じて教育研究環境の向上を図ることを目的として、2022年12月に導入したものです。「フクニチャージ」とは、福島日産の親しみを込めた略称「フクニチ」と、電気を充電する時の言葉「チャージ」の2つの言葉を掛け合わせて新しく誕生した言葉です。そして、福島日産の電気自動車事業の総称としても、提供する商品やサービスを通して、地域に元気をチャージするという意思も込められています。福島地域ではフクニチャージのCM放映を行っており、福島県出身の俳優、板橋駿谷さんを起用しています。かなり斬新なCMで、一見なんのCMだろう？と思わせるところが、福島日産としての広報戦略とのことでした。

本稿では、当館におけるネーミングライツ事業導入の取り組みについてご紹介いたします。

2. 財源獲得に向けて

第4期中期目標期間となる2022年度から、国立大学法人運営費交付金の配分方法が見直され、これまでよりも競争的資金の割合が増加し、さらに財源の多様化が見られるようになりました。このような中で、本学における財務状況はますます厳しさを増し、それに比例するかのようにな当館に配分される部局予算も厳しい状況となっています。一方で2023年3月24日に科学技術・学術審議会情報委員会から出された「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について(審議のまとめ)」にもあるように、「2030年デジタル・ライブラリー」の推進に向けた取り組みが急務となっています。しかし、現在の財務状況では資料のデジタル化などの教育研究に資する新たな事業等の取り組みにも影響があるばかりか、図書館の管理・運営にも支障をきたす状況です。このため、教育研究環境の維持・向上を図るための財源獲得に向けて、すでに他大学や自治体でも導入しているネーミングライツ事業について、館内にWGを設置し検討することになりました。

3. 学内での検討

まずは、2022年8月に当館職員4名からなる「ネーミングライツWG」を設置し、事業導入に向けて検討を開始しました。検討にあたっては、2018年度に徳島大学総務部が行った「企業広告・ネーミングライツ等の実施状況調査」を参考にしています。その資料にある先行実施大学の実績概要、そして近隣大学または公共施設等の状況についても情報収集を行ったうえで、今後の検討に向けた課題整理を行いました。この時に検討した事項は、1)パートナー候補、2)料金設定、3)公募方法、4)対象施設、5)契約金の学内配分ルールなどです。さらに検討材料とするため、当館から各国立大学等にアンケート調査を行い、最新の実績概要等として取りまとめています。調査概要等については以下のとおりです。

【調査概要】「企業広告・ネーミングライツ等の実施状況調査」(福島大学附属図書館)

期間:2022年10月12日～10月25日(53機関から回答あり)

方法:Googleフォームまたは調査票(Word)

結果(抜粋):①実績[有31、募集中3、無17]、②契約企業等との関係[納入業者7、就職先7、無関係7]、③募集対象[個人含17、個人無15]、④料金設定の根拠[有5、無3]、⑤公募等の状況[ポスター等9、プレスリリース6]、⑥料金の取扱い[寄付2、命名権16]、⑦学内配分[部局予算11、大学予算14]、⑧その他導入事例[有3、無28]など

また、本学では、ネーミングライツ事業実施のための規則は無く、先行実施大学等の関係規則を参考にしながら策定を進めましたが、学内調整で難航し、規則等は当課の所管部局のみの整備にとどめています。なお、事業公募に関しては、他大学等で事業募集中の施設が多くあったことからそれらを参考にしています。次に具体的な検討を行ったのは、1)対象施設、2)契約期間、3)希望金額です。1)対象施設及び2)契約期間はWG立ち上げの段階である程度想定していましたが、3)希望金額をどう設定するかは悩ましいところです。もちろん金額を高く設定したいところですが、地域性を考慮するとなかなかそうもいかないのが、近隣自治体の同事業の相場や本学の施設面積・利用率などを参考に決定しています。

この他、同時に学内における配分ルールの調整も行っています。当館におけるより良い教育研究環境の改善に向けた取り組みでもあることから、使用用途が制限されることなく活用できる仕組み作りが必要だからです。

4. パートナーの募集及び選定

事業者にとっては、本学の施設やスペースに愛称を設定することで、企業認知度の向上に伴う広告宣伝効果、リクルート活動の促進、イメージアップ等が期待されます。さらに、企業イメージの向上等だけでなく、本学とともに「イノベーションの担い手」となる学生を育てていくことにも貢献できます。しかし、この事業は本学初の取り組みで認知度も低いことから、プレスリリー

スや、本学及び当館Webサイトで広く周知するとともに、本学との取引が多い企業や卒業生の就職先企業等にも個別に案内をしています。

そして、パートナー選定にあたっては、事業者との長期的なパートナーシップの構築となることから、お互いのイメージを損なわないことも重要です。大学施設等にふさわしい愛称にしつつ、事業者の意向も踏まえた検討が必要となります。



▲事業パートナー募集チラシ

5. 契約そして表示サイン設置まで

パートナー選定の審査が終了すると、正式な契約締結に向けた準備に進みます。申請から審査までの過程でも、追加で大まかな内容確認を行っています。1)ネーミングライツの対象施設及び愛称、2)契約期間、3)愛称等のサイン・看板、4)ネーミングライツ料など、パートナー企業となる福島日産と最終的な契約内容の協議を行います。

また、契約時には「契約締結式」を実施しています。このようなセレモニーを実施することで、事業者にとっては高い宣伝効果やイメージアップ、当館にとっては今後使用する愛称の認知度向上が期待できます。さらには、これからの良好なパートナーシップの構築にもつながると考えます。一般的には、ネーミングライツの表示サインや看板等を設置したうえでセレモニーを実施することが多いと思いますが、当館の場合は、募集から決定までの期間が短かったこともあり、まずは4月に契約締結を行い、少しあとに表示サイン等を設置することにしました。

そして、表示サインは7月中旬に、正面玄関をはじめ、1階階段、各フロアのラーニングコモンズなどに設置しました。表示サインの検討では、広告代理店も交えて自由に意見交換を行い、

1)図書館施設にふさわしい表示であること、2)原状回復がしやすいことなどを前提に検討を進めています。その際、オリジナルの「フクニチャージ」ロゴが、とても鮮やかな色調であったため、作成者の許諾を得ながら当館の雰囲気になじむようにデザイン色の調整なども行っています。



▲正面玄関：バックに蛍光色を使用したロゴ表示

【表示サイン】



▲1階階段：インパクトある表示



▲アリアコモンズ：1～3それぞれ色分け



▲ルーム入口：シンプルな表示

【対象施設等とその愛称】

施設名称	愛 称
附属図書館	フクニチャージ図書館
ラーニングコモンズ 1～3	アリアコモンズ 1～3
開架閲覧室	フクニチリーディングルーム
セミナールーム A～C	リーフセミナールーム A～C
スタディールーム 1～5	サクラスタディールーム 1～5

6. 有効な契約料の活用に向けて

契約締結後には、この事業の目的である教育研究環境の向上に向けて、契約料の使用について具体的な検討を行う必要があります。当館の場合は、本部協力のもと複数年分の契約料を活用し、学生等の利便性向上のために「図書自動貸出返却装置」を導入しています。今回は利用者ニーズを優先した形ですが、パートナー企業の取り組みなどを参考にしても良いと考えます。例えば、福島日産は2023年秋にフクニチャージの元で電気自動車に関連する新しい取り組みとして、シャルジュール（CHARGEUR）という活動を始めると、電気自動車の販売等を通じた脱炭素社会の構築ならびに地域経済活性化などに取り組んでいます。このようなパートナー企業の取り組みに関連した内容も取り入れつつ当館における活用が検討できれば、さらに連携強化を図る事ができると思います。



▲館内に設置した「フクニチャージ」取り組みコーナー

7. おわりに

事業導入にあたっては、メリットだけではなく、デメリットにも留意する必要があります。一般的には、1)契約事業者の問題でマイナスイメージが生じる可能性、2)学内関係者の理解を得られない、3)他の事業者が利用・協力しにくくなるなどがあるようで、総合的な判断が求められます。

また、当館では事業導入に向けて、12月に公募を行い翌年4月からの事業実施に向けて準備を進めましたが、事業者との最終調整や表示サイン等の設置を考えるともう少し余裕をもって取り組んだ方が良かったと感じています。以上、概要のみのご紹介ですが、当館の取り組みが、少しでも皆様のご参考になれば幸いです。

最後に、当館のネーミングライツ事業導入に向けてご協力いただきました関係大学の皆様に感謝申し上げます。

【当事業のスケジュール概要】

2022年	8月	WG設置・検討開始
	9月	学内調整
	10月	各大学等へのアンケート調査(10/12～10/25)
	11月	関係委員会等での審議(規則、募集要項、契約書案など)
	12月	事業公募(公募期間:12/7～1/31)
2023年	1月末	公募締切
	2月	選定委員会による審査、事業者決定
	3月	事業者との最終調整
	4月	事業開始(2023.4～2028.3)、協定締結式の実施
	7月	表示サインの設置

【参考】

福島日産自動車株式会社.“フクニチャージ | 福島日産自動車株式会社”.

<https://fukunicharge.com/>, (参照 2024-02-22)

福島日産自動車株式会社.“シャルジュールについて | CHARGEUR”.

<https://chargeur.jp/about/>, (参照 2024-02-22)

東北学院大学五橋キャンパス図書館開館までの経緯と今後について

東北学院大学図書部図書情報課

1. はじめに

東北学院大学は2023年4月に、新学部学科の新設に伴う既存学部の再編とキャンパス移転を同時に行い、既存の6学部16学科が9学部15学科編成に、3キャンパスが2キャンパス体制となった。それに合わせて、工学部関連資料の所蔵を中心としていた多賀城キャンパス図書館は完全に閉館、主に文系教養課程と教養学部関連資料を所蔵していた泉キャンパス図書館は閲覧利用機能を有しない「泉キャンパス図書資料保存館」となった。そして土樋キャンパスにある既存の中央図書館、中央図書館分室に加え、新しく開学する五橋キャンパスに新図書館を開館することになった。

五橋キャンパスは、JR仙台駅から南へ徒歩15分の場所に位置する都市型キャンパスである。その中に「コラトリエ・ライブラリー(図書館)」という名称で開館する新館は、ラーニング・コモンズ機能を主とするフロアと図書館機能を主とするフロアの4フロアから構成される。図書館内にアクティブ・ラーニングエリアを設けることは、既に一般的になっており、この場を借りて説明するまでもないが、こうしたキャンパス移転に伴う図書館の閉館と新規図書館の開館に行きつくまでの過程を紹介することは先例も少ないかと思い、今回寄稿させていただく次第である。

2. 設計段階での資料収容能力問題

大小、どのような規模の図書館であれ、図書館運営を続けていけば必ず、排架スペース狭隘化の問題に行き着くことは必然といえる。新館設立時には設計時点での予定収容蔵書数があり、向こう何年で狭隘化が起こるだろうということは簡単な計算で予測が可能である。昨今、電子ブック、電子ジャーナルでの所蔵が増え、冊子資料の増加は抑制される状況にあり、排架スペース狭隘化が問題になる時期は多少なりとも遅れるようになったのかもしれないが、やはり開館年数が経過すれば狭隘化の問題はどうしても避けられない。

ところが今回直面した問題は、新キャンパスに設立するコラトリエ・ライブラリー(図書館)の設計時点で既に、既存の泉キャンパス図書館・多賀城キャンパス図書館の両図書館の現有蔵書資料を収容できるような能力はなく、下のような関係になっていたことである。

コラトリエ・ライブラリー(図書館)の収容能力冊数： 7万冊
(泉キャンパス図書館 + 多賀城キャンパス図書)の収容能力冊数： 63万冊

新キャンパスはJR仙台駅に程近いところに立地しているいわゆる都市型キャンパスであるが、土地のスペースが限られているなか、2つの郊外型キャンパスが有していた大学としての設備

機能を移転後も維持できるのかという問題があった。その状況下にあっては、2キャンパス分の図書資料を新キャンパスで全て収容することは当初から断念せざるを得なかった、というのが実際のところである。確かに世の趨勢に合わせて東北学院大学も大学全体でデジタルトランスフォーメーションを推進、2021年度入学生からはBYODを導入していることもあり、従来の冊子体資料の増加は抑制できるとの見通しもないわけではない。2023年4月の開館以後に受け入れる資料にはデジタル化の恩恵はあるかもしれないが、これまで研究に、学生授業に利用されてきた相当数の資料を新キャンパスに移設できないという事実を突きつけられて、図書館として対応に迫られることになった。

3. 収容資料選定の実際：図書に関して

日本図書館協会「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2023年)」では、今回、閉館または用途が変更となる2キャンパス図書館の蔵書冊数は以下のとおり合計46.6万冊である。それに対して、コラトリエ・ライブラリー(図書館)の収容冊数は7万冊である(表1)。

表1 2023年3月31日時点での各館の所蔵状況

	収容冊数 (万冊)	蔵書冊数 (約万冊)	雑誌種数 (種)
中央図書館	97.2	67.5	5,823
中央図書館分室	13.0	6.6	677
<u>多賀城キャンパス図書館</u> →2022年度で閉館	15.0	1.6	372
<u>泉キャンパス図書館</u> →2023年度より「泉キャンパス図書資料保存館」	48.0	45.0	10,202
<u>コラトリエ・ライブラリー(図書館)</u> →2023年度開館	7.0	3.6	344
合計	180.2	124.3	17,418

典拠：「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2023年)」

当初はコラトリエ・ライブラリー(図書館)で必要とされる資料選定が最大の焦点だったが、このように収容冊数が大幅に不足しているので、旧泉キャンパス図書館を「泉キャンパス図書資料保存館」とする他、既存の中央図書館と中央図書館分館へも分散して排架を行うことにした。これにより、資料をどの図書館に排架するか決定には、複数の選択肢が与えられ、排架スペース確保の問題にも道筋がみえた。しかし逆に、資料排架館の決定にはさまざまな要素を加味せざるを得ないことになり、その決定までには何度となく試行錯誤が繰り返され、さらに後述する資料の運搬方法が複雑化するという課題が発生することになった。

移設作業の計画立案は、移設作業が行われる2022年度以前に業務委託によって蔵書の分析を行うことから始まった。この分析の詳細は割愛させていただくが、中央図書館及び中央図書館分室から泉キャンパス図書資料保存館へ移設するかどうかの判断は、主に蔵書レコードと貸出データに基づいて行った。その判断基準とした主なものは、次のとおりである。

1. シラバス掲載図書は、重複図書であっても移設対象としない。
2. 全館の所蔵資料を総合して重複図書となる場合、移設対象とする。
3. 貸出・予約データの記録のない2018年度受入以前の図書にも利用頻度の高い資料が含まれる可能性があるため、重複図書があっても移設対象としない。
4. 過去5年間で1冊当たりの貸出回数と貸出予約回数が10回以上となる資料は重複があっても移設対象としない。
5. 泉キャンパス図書資料保存館に保存中、劣化が進み使用が不能となった場合に備えて、近隣大学からILLにて貸借可能かどうかを調査し、貸借可能でないものは移設対象としない。
6. 移設対象資料とされても、各館閲覧係が日常業務の中で経験的に特定できる利用頻度の高い資料は、移設しない。

4. 収容資料選定の実際：逐次刊行物に関して

上述のとおり図書に関しては、利用頻度を知る術はあったものの、逐次刊行物の選定は難航した。基本、禁帯出資料としている逐次刊行物に関しては貸出記録がなく、頻繁利用タイトルの特定・順位付けは非常に難しく、上述図書の項で触れた各館閲覧係の日常業務で経験的に判断できる利用頻度が高いタイトルは移設しない、程度の判断しかできなかった。

また、移設タイトルの排架スペースを計算することにも難航した。所蔵巻号・年次からだけではそのタイトルが占有する物理的な排架スペース幅を推定することは難しく、実測をしてみると、当該タイトルの排架に必要なスペースは想定 $\frac{1}{10}$ 以下ということも少なくなかった。このため当初、図書館システムの逐次刊行物の蔵書レコードのみで排架計画を立案しようと考えたが、実際には移設対象タイトルの占有スペースを把握するために、実際の状況をセンチメートル単位で計測することになった。

また全館の逐次刊行物タイトルを統合するチャンスでもあるので、欠号補充が行われることを期待したものの、実際には製本図書の状態にあり欠号補充は難しかった。都合よく、A館の最終号に連続するB館の所蔵を移設すれば20年分が揃う、ということも実現しなかった。

5. 最小限の利用者サービス停止と貸出期間・冊数に対する特例措置

できるだけ学生利用者の学修活動・教員利用者の研究活動に影響が出ないように移設作業を完了する計画とし、2022年度学事暦上の授業実施期間に閉館することを一切せず、通常の利用者サービスを継続しつつ資料運搬の準備を行なった。そのため、2023年1月末の後期授業期間の終了を待って資料運搬を開始し、時間的制約があるなかで、ほとんどの資料の移設を2023年2～3月に行うこととなった。

運搬が始まる準備段階でまだ運搬はされていないが段ボール箱詰めし、運搬スタンバイ状態になった資料について、OPAC検索結果の所蔵館表記に「現在移設準備中」の表記を行う工夫をし、利用者には資料の状態をできるだけリアルタイムに正確に周知することに努めた。

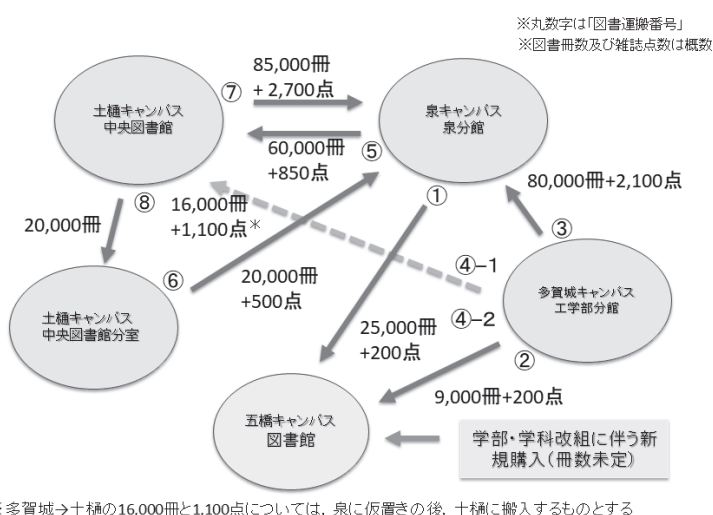
また2023年2～3月が完全に閉館となる2館の貸出図書については、その期間に返却期限を迎える図書は2023年4月以降に返却期限を延長、さらに教員利用者・学生利用者には、通常貸出冊数を超える貸出を認めることとした。

6. 資料運搬の実際

移設計画立案に際しては資料の状態の把握・選定も重要であったが、移設対象先をコラトリエ・ライブラリー(図書館)の他、既存の3館も対象としたため、資料の移動の順序も複雑となった。A館からB館へ移設する資料を、C館へ「仮置き」するようなステップも発生した(下図、図1参照。図中のオレンジ色の点線矢印及びアンダーライン部分が「仮置き」に該当)。この「仮置き」ステップの増加は、当初予定していた運搬用段ボール箱数では充当できず、折しもコロナ禍の最中で、追加で必要数を調達することが心配される事態となった。

資料運搬準備の最初の作業は、資料1冊単位の移設計画を記したシェルフリストを元に、図書を選別しマークシールを貼付することから始まり、その後、段ボール箱詰めと運搬が行われた。概数になるが、約1,243,000冊の全蔵書資料から、図書は約286,000冊を1冊単位で選別し、逐次刊行物資料は7,650タイトルに、この貼付作業を行い、合計5か所の館で資料を移動したのが、今回の移設の概要である(図1)。

図1 東北学院大学図書館 図書資料移設準備計画概要



当初、上述のような観点で、移設対象図書の選定は主に蔵書レコードと貸出データに基づいて行ったため、実際の排架にあたっては、様々な矛盾が生じた。重複する同一図書を比較した場合、当然に装丁に破損等がない資料を泉キャンパス図書資料保存館で保管する必要はない。ところが、選定の基準が利用頻度であったため、利用頻度の少ない資料＝装丁に乱れがない

資料が泉キャンパス図書資料保存館への移設対象となっているケースがあることが、運搬が始まってから分かってきた。

また、シリーズ図書について欠号補充の可能性が高まったものの、やはり利用頻度判断が優先されたため、全10巻の最初の1～5巻が泉キャンパス図書資料保存館へ、続く6～10巻が他館へ、のような移動が散見されたため、疑問をいただいた運搬業者諸氏から何度も確認を依頼されることになった。

移設計画を蔵書レコードと貸出データに基づいて立案し、途中、運搬が始まる前に、各担当者が移設対象資料の精査を行いはしたが、いざ運搬の準備を始めると、必ずしも最適な資料選択がされているわけではないことが明るみになってきた。

7. 今後の問題点:利用希望資料の最適化

美術系学部を設置している館の方から、準備不足と失笑されそうなことも発生した。禁帯出資料としている美術系の大型本は貸出履歴がゼロなので、ほとんどが泉キャンパス図書資料保存館の所蔵となってしまっていることに気づけなかった。科目担当教員から「毎年1回目の授業で使っている資料がない」と指摘され状況が判明した。また類似のケースで、ある特定の学問領域に係る教員数(＋学生数)が少なければ、当然に利用頻度が少ないと判定されてしまうので、そのような資料が泉キャンパス図書資料保存館へ移設されてしまった例が少なからずあった。

当初より移設は2022年度中に完了はするものの、所蔵資料の最適化は2023年度にかけて行う計画であったので、このようなケースは想定していた。しかしながら、「旧キャンパス図書館で利用していた資料が見当たらない」などの質問・改善要求は、2023年度前期の授業が終了するまでに数多く寄せられ、都度、個別に泉キャンパス図書資料保存館とコラトリエ・ライブラリー(図書館)間の資料運搬を行って対応した。

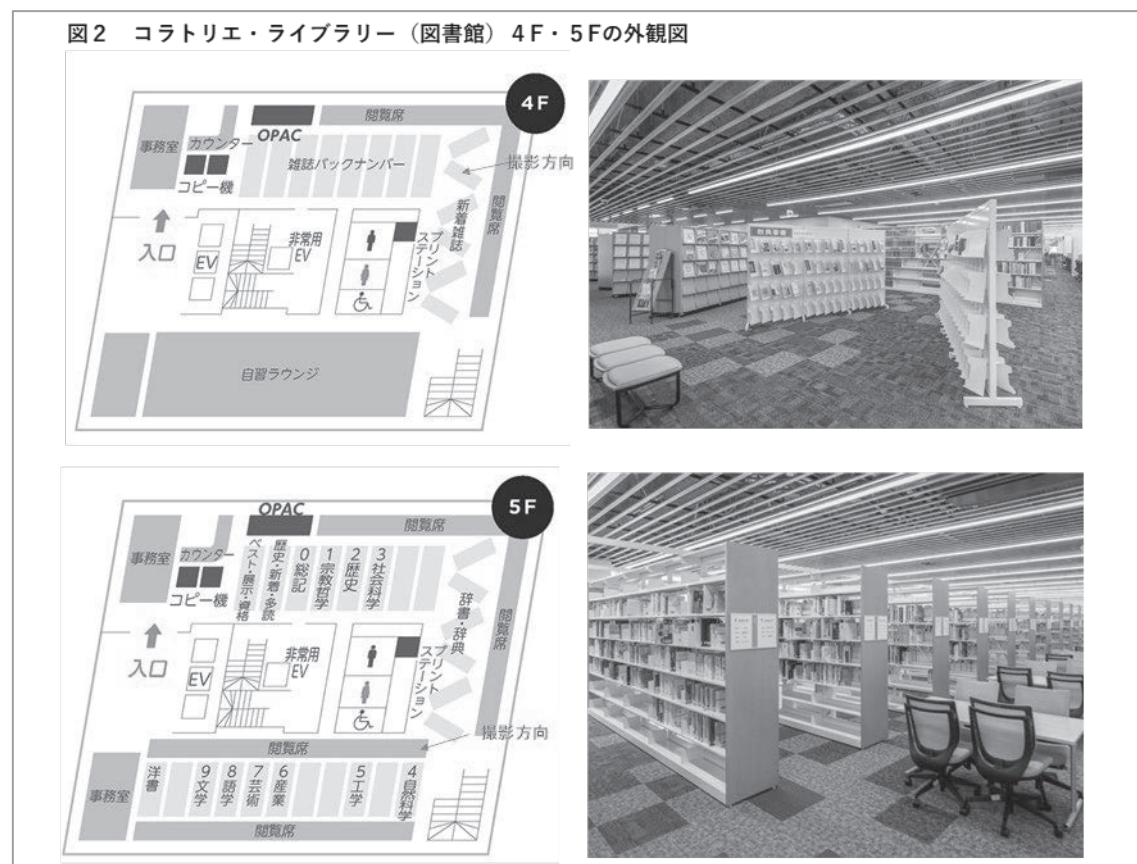
8. 今後の問題点:除籍処理

所蔵資料決定には利用頻度・重複有無を第一の基準としているので、泉キャンパス図書資料保存館に移設された資料については、将来的には除籍処分の対象となることも予想される。そのために今回の移設に際して、除籍の作業が明確となるよう、関連規程の制定も行った。しかし、上述の利用希望資料が泉キャンパス図書資料保存館に多く存在する状況においては、しばらくの間は除籍処分をすることはできないと考えている。

9. コラトリエ・ライブラリー(図書館)概要

以上のように所蔵資料点数・種類に問題を内包しつつ開館を迎えたコラトリエ・ライブラリー(図書館)は、2023年4月に開学した五橋キャンパス内のシュネーダー記念館(高層棟)3～4階の一部と5階に位置し、専有延床面積は2,682.47㎡、書架棚総延長2.52km、図書収容能力7万冊の資料は全面開架にて排架されている(以上の典拠は全て日本図書館協会「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2023年)」)。2～3階には学生がグループワークをす

るための施設「コラトリエ・ライブラリー(ラーニング・コモンズ)」があり、学生は図書館と一体的な利用が可能であるなど、利便性の高い施設となっている(図2)。



アクティブ・ラーニング機能以外で旧2キャンパス図書館との比較で違いをあげるとすれば、資料管理におけるICタグの採用、開館時間の延長等があげられる。一方、コラトリエ・ライブラリー(図書館)の入館入口に到着するより前に、シュネーダー記念館(高層棟)の入口にはセキュリティゲートが設置されており学外者が入館できないため、2023年度開館時点では、学外者利用は行っていない。

10. 終わりに

東北学院大学五橋キャンパスの新図書館「コラトリエ・ライブラリー(図書館)」は施設・設備面では極めて一般的なものの、開館までに前例の少ないキャンパス間での図書移設が行われたため、今回拙稿にて紹介させていただいた。まだまだ今後の運営に関しては改善の余地はあるものの、今回の移転作業・新館開館は新旧図書館長、泉キャンパス図書館・多賀城キャンパス図書館の各分館長2名、各学部の代表教員からなる図書館委員、そして図書情報課スタッフ、業務委託者3社と、大勢の関係者が関わり無事完了することができた。今後、同様な規模縮小を伴う図書館の移転が行われる館があるならば、参考にしていただければ幸いである。

寄 稿

東北大学附属図書館北青葉山分館の改修事業 — 学生の主体的学習と生活を支援する拠点構築を目指して —

東北大学附属図書館北青葉山分館図書係長
代田 有紗

1. はじめに

当館は、理学・薬学分野の専門図書館として本学附属図書館の中で最後に設置された分館である。それまでは理学部・薬学部の学科単位で図書室があり、それを統合した形で1982年に設置され、1985年に現在の場所(理学部と薬学部があるキャンパスの真ん中)に地上3階建てで建設された。2022年7月から2023年5月まで改修工事を行い、2023年11月1日にリニューアルオープンした。本稿では、改修のポイントと改修後の利用状況について紹介する。

2. 改修工事について

当館もさることながら、それと隣接する厚生会館は1972年建築でこちらも老朽化が進んでいたため、今回の改修工事では両施設を一体的に整備することで、学生の主体的学習と生活を支援する拠点構築を目指す計画とした。改修の具体的計画に当たっては、理・薬学部の両研究科長、両事務責任者、当館の分館長などから構成される「北青葉山センタースクエア改修WG(以下、「改修WG」という。)」が設置され、改修後のゾーニング、什器類の選定、照明や内装、セキュリティ等について検討を行った。

3. 改修のポイント

1)「ナレッジ・コリドー」の新設

図書館と厚生会館を一体的に整備するため、図書館エントランスホールと厚生会館食堂との間に屋内型の渡り廊下(全長50m、全幅6m、床面積325㎡)を新設した。単なる移動空間としてだけでなく、「集いの場」としても活用されるよう、ガラス面に沿ってハイカウンター席や四人掛けのテーブル席を60席ほど配置している。また、ポスターセッション等のイベント会場としての利用も想定し、可動式の什器類を選定した。

この渡り廊下は「ナレッジ・コリドー」と命名され、図書館エントランスホールを含めて、日中は誰でも利用できる施設となっている。改修前の図書館は、エントランスホールも含め入館するには常時学生証などでのカード認証が必要だったが、気軽に立ち寄って談話や自学、食事など思い思いに過ごせる場所が増えたことは、学生の生活支援の面で大きく利便性が向上したと言えるであろう。



▲ナレッジ・コリドー外観



▲ナレッジ・コリドー内部



▲図書館エントランスホール



▲エントランスホール内入退館ゲート



◀ エントランスホール内には、礼拝室を設置している。開館時間中は常時開放しており、自由に使用できるようになっている。

2) グループ学習機能の充実とフロア毎の明確なゾーニング

今回の改修では図書館のグループ学習機能の充実を図るとともに、利用・管理の面からフロア毎の用途を明確に分けることにした。1階を発話可能なグループ学習用エリア、2階を静寂な個人学習用エリア、3階をイベント用エリアとした。学習用エリアは1・2階のみとし、座席の割合は個人用4割、グループ用6割(改修前は個人用7割、グループ用3割)とした。



▲1階フロアマップ



▲2階フロアマップ



▲3階フロアマップ

1階に新設したラーニングコモンズ(235㎡)は、壁面が大型のホワイトボード仕様になっており、可動式の五角形テーブル16個、スタッキング可能な椅子50脚、ポータブルバッテリー4台を備えている。五角形テーブルは、テーブル幅が1m以上あり1人でもゆったり使えるサイズ感で、また組み合わせることによって色々な形にもできるので、理系学生の刺激になるかと思い選定した。グループ学習室は、改修前は2階に1部屋あるのみだったが、1階に3～8名で使用できる個室を全部で4室用意した。



▲1階ラーニングコモンズ



▲1階グループ学習室

オンラインブースエリアは、改修WGでオンライン授業受講用のスペースを設けたいとの意見があり、発話することも考慮して1階に新設した。机の三方を高さ50cmのパネルで囲んだブース席を15席、席間隔1mで配置している。

2階には個人学習用席を60席ほど設置している。L字型の大きな机は他の分館でも人気のため、当館でも新たに10台設置した。その他は既存のキャレルデスクを使用しているが、資料やパソコンを使って勉強することを想定し机幅1m以上のものを中心に置いている。



▲1階オンラインブース



▲2階個人学習席(L字机)

3) イベントスペースの新設

改修後のゾーニングについて検討する際、一番悩んだのが3階スペースの使い方だった。改修前は、フロアの半分以上が洋雑誌の配架スペースで占められており、窓際に個人学習席が60席ほどあったが、ほとんど利用されていなかった。改修WGで、電子ジャーナルの普及により冊子体の雑誌は利用されない傾向にあるので、そういった雑誌を処分してスペースの有効活用ができないかとの意見があり、一部資料の除却、1階への集密書架の増設、事務スペースの縮小などによりスペースを捻出し、最大で100名程度収容可能なイベントスペース(230㎡)を新設した。

現在は、理学部・薬学部の教職員主催の会議やセミナー等に限定した運用を行っており、1か月に1～2件程度利用がある。



▲3階イベントスペース外観



▲3階イベントスペース内部

4) ZEB化の推進

本学は2021年7月に「東北大学Green Goals Initiative」を宣言し、大学キャンパスのカーボンニュートラルを進めている。今回の改修で図書館と厚生会館は、太陽光発電による創エネ23%と、建物の高気密高断熱化、高効率空調設備やLED照明等の導入による省エネ54%を実現する建物として設計され、「Nearly ZEB」認証を取得した。

運用面では、館内の照明を人感センサー制御とし、また学習エリアを1・2階に限定することで照明や



▲図書館屋上の太陽光パネル

空調設備の節電を行うことや、場所によっては時間帯で照明照度を変更するなどして省エネ対策を行っている。

この改修事業は、2023年11月18日に一般社団法人サステナブルキャンパス推進協議会のサステナブルキャンパス賞の「奨励賞」、2024年1月18日に国土交通省のインフラメンテナンス大賞「特別賞」を受賞した。



▲館内の太陽光モニター

4. 改修後の利用状況

今回の改修により、学習の場は図書館以外にもナレッジ・コリドーや厚生会館食堂まで広がり、また席のバリエーションも増やしたことにより、学生はその日の用途や気分により学習の場を選択できるようになった。定時計測している在室者数をみると、改修前の2021年の利用状況と比べて、その数は2倍以上に増えた。1日を通して最も在室者数が多いのは2階の個人学習席で、L字机は満席になることが多い。またナレッジ・コリドーとエントランスホールは、他のエリアに比べて午前中から利用している人が多い。個人やグループなど利用形態は様々であるが、夕方になるとグループで利用している姿がよく見られる。

1階での人気エリアはオンラインブースである。コロナ禍の収束に伴い対面授業にもどりつつある現在では当初の目的での利用は少ないが、個人学習スペースとして時間帯によっては満席になることが多い。開館当初、ラーニングコモンズはほとんど利用者がいなかったが、「発話可能フロア」の表示をすることや大きなホワイトボードが使えることをアピールすることで、徐々に利用されるようになった。夕方になると、ホワイトボードを使ってディスカッションしている姿が多く見られる。一方で、グループ学習室は3名以上での利用に限定しているためか全室満室になることはない。オンライン面接等に一人で個室を使いたいという申し出もあるので、そういった意見も踏まえて、今後運用の見直しを考えていく必要がある。

5. 終わりに

リニューアルオープンしてから3か月が過ぎた(本稿執筆時点)。ここ数年はコロナ禍や改修工事により通常通りの開館ができず図書館離れの状態が続いているせいか、コロナ前である2019年以前の入館者数には程遠いのが現状である。新設エリア等の利用動向を見ながら、学生等にとって使いたくなる図書館となるよう今後も改善に努めていく必要がある。

第78回

東北地区大学図書館協議会 総会

期 日：令和5(2023)年9月27日(水)

会場等：オンライン会議

当番館：日本大学図書館工学部分館

第 78 回東北地区大学図書館協議会総会 資料目次

●第78回東北地区大学図書館協議会総会 議事次第……………	1
●第78回東北地区大学図書館協議会総会 出席予定者名簿……………	2

I. 総会資料

1. 報告事項

【資料1】	令和4年度活動報告……………	4
【資料2-1】	令和4年度一般報告:国公立大学図書館等の動向……………	6
【資料2-2】	(一般報告)国立大学部会関係……………	12
【資料2-3】	(一般報告)公立大学部会関係……………	16
【資料2-4】	(一般報告)私立大学部会関係……………	18
【資料3】	令和4年度研修部会活動報告……………	21
【資料4】	加盟館のキャンパス統合による名簿の変更について……………	29

2. 協議事項

【資料5】	令和4年度決算書(案)……………	30
【資料6】	令和4年度記念事業基金決算書(案)……………	31
【資料7】	令和4年度会計監査報告……………	32
【資料8】	令和5年度事業計画(案)……………	33
【資料9】	令和5年度予算書(案)／令和5年度記念事業基金予算書(案)・	35
【資料10】	第79回総会の当番地区(館)について……………	36
【資料11】	役員館の選出について……………	37
【資料12】	研修部会委員の改選について……………	38
【資料13】	第80回記念事業(案)について……………	39

3. 承合事項

【資料14】	オンライン会議主催における課題について……………	41
--------	--------------------------	----

II. 参考資料

【参考資料1】	東北地区大学図書館協議会会則……………	46
【参考資料2】	東北地区大学図書館協議会表彰規程……………	47
【参考資料3】	東北地区大学図書館協議会表彰規程取扱要項……………	48
【参考資料4】	東北地区大学図書館協議会研修部会設置要項……………	49
【参考資料5】	第77回東北地区大学図書館協議会総会議事メモ……………	50

第78回東北地区大学図書館協議会総会 議事次第

1. 開会

挨拶 日本大学図書館工学部分館(当番館)
工学部分館長 濱田 幸雄

2. 議長選出

3. 全体会議(1)

3-1. 報告事項

- ①令和4年度活動報告について
- ②令和4年度一般報告について
- ③令和4年度研修部会活動報告について
- ④加盟館のキャンパス統合による名簿の変更について

3-2. 協議事項

- ①令和4年度決算報告(案)について
- ②令和4年度記念事業基金決算報告(案)について
- ③令和4年度会計監査報告について
- ④令和5年度事業計画(案)について
- ⑤令和5年度予算(案)について
- ⑥令和5年度記念事業基金予算(案)について
- ⑦第79回総会の当番地区(館)について
- ⑧役員館の選出について
- ⑨研修部会委員の改選について
- ⑩第80回記念事業(案)について

3-3. 承合事項

- ①オンライン会議主催における課題について

4. 部会

5. 全体会議(2)

- 5-1. 各部会からの報告
- 5-2. その他

6. 閉会

挨拶 次期当番館

第78回 東北地区大学図書館協議会 総会 出席予定者名簿

館名	職名	氏名
国立大学部会		7 館 16 名
弘前大学附属図書館	附属図書館長	羽瀨 一代
	附属図書館事務長	三上 豊
岩手大学図書館	図書館長	山本 欣郎
	学術情報課長	庭田 昌紀
東北大学附属図書館	事務部長	佐藤 初美
	総務課長	三角 太郎
	情報管理課長	木下 直
	情報サービス課長	半澤 智絵
宮城教育大学附属図書館	図書館長(併:副学長)	前田 順一
	学術情報課長	大沼 忠弘
秋田大学附属図書館	附属図書館長	山本 浩史
	図書館・情報推進課長	利 勝利
山形大学附属図書館	中央図書館長	池田 光則
	研究情報部長	吉田 正男
福島大学附属図書館	図書館長(副学長)	新田 洋司
	学術情報課長	小沼 清二
公立大学部会		12 館 15 名
青森公立大学図書館	教務学事グループ副参事	鹿内 一徳
青森県立保健大学附属図書館	図書課 主幹	山田 奈々
岩手県立大学メディアセンター	図書事務員	坂本 由美
宮城大学学術情報センター	学術情報センター長	茅原 拓朗
	学術情報室長	吉川 陽大
	学術情報室学術情報グループ主任主査	安藤 美保
秋田県立大学附属図書館	スペシャリスト(司書)	佐藤 美穂
秋田公立美術大学附属図書館	附属図書館・主査	加賀屋 香織
国際教養大学中嶋記念図書館	学修支援室長	須田 幸子
山形県立保健医療大学附属図書館	主査	村川 康郎
山形県公立大学法人附属図書館	図書館管理係長	角屋 聡美
会津大学情報センター附属図書館	情報センター主幹兼事務長	五十嵐 卓児
会津大学短期大学部附属図書館	主任司書	佐々木 倫子
福島県立医科大学附属学術情報センター	総務課長兼学術情報室長	奥寺 洋暁
	専門司書	古川 聖子

館名	職名	氏名
私立大学部会		19 館 35 名
八戸工業大学図書館	図書館長	鈴木 寛
青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センター	司書リーダー	鳴海 晴美
岩手医科大学附属図書館	図書館事務室総括課長	川崎 かおる
盛岡大学図書館	図書館長	矢野 千載
修紅短期大学図書館	図書館長	鈴木 美樹子
仙台白百合女子大学図書館	図書館事務長	石岡 宏美
東北学院大学図書館(中央図書館)	図書情報課長	雲走 正和
	図書情報課課長補佐	佐々木 篤
東北工業大学附属図書館	図書館職員	石橋 大
東北福祉大学図書館	図書課 主任	八巻 千穂
	図書課 主任	稲妻 晶子
東北医科薬科大学附属図書館	係長	島田 あすか
	係長	大築 新
	書記	今 まゆ美
	主任	斉藤 由実
尚絅学院大学図書館	図書館長	太田 健児
	教育研究支援課長	佐々木 真也
	教育研究支援課長補佐	原田 紀
東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館	図書館長	伊藤 常久
	主任	村山 智美
東北文教大学・東北文教大学短期大学部附属図書館	附属図書館長	松田 浩平
医療創生大学図書館	図書館事務室 担当	関場 早希子
奥羽大学図書館	主任	小林 克也
郡山女子大学図書館	図書係(主任)	井上 英子
日本大学図書館工学部分館	工学部分館長	濱田 幸雄
	工学部事務長兼 図書館事務課長	添田 喜彦
	図書館事務課長補佐	安食 貞則
	図書館事務課主任	真壁 直也
桜の聖母短期大学図書館情報センター	図書館情報センター長	遠藤 修司
	司書	川村 瑠莉花
	事務職	安田 ゆう子
福島学院大学図書館情報センター	図書館長	梅宮 れいか
	司書	齋藤 多美子
	司書	嶋原 裕亮
	業務課主任	善方 和美
合計		38 館 66 名

令和4年度活動報告

(常任幹事館:東北大学附属図書館)

第77回(令和4年9月)以降の協議会の活動について、以下の通り報告する。

1. 研修会の開催

1-1)国立大学図書館協会東北地区協会令和4年度職員研修(職員の企画・運営による職員のためのワークショップ)

主 催:国立大学図書館協会東北地区協会(国立大学図書館協会地区協会助成事業)

後 援:東北地区大学図書館協議会

日 時:令和5年1月11日(水)13時10分～16時35分

会 場:Web会議ツール(Zoom)を利用したオンライン形式

内 容:ストレスマネジメント:結果につなげるマインドフルネス～思考と感情の整理術～

講 師:菅原奈都美氏(株式会社リスキル)

申込数:94件(東北地区の国立大学38件、東北地区以外の国立大学31件、東北地区の公立大学2件、東北地区の私立大学11件、公共図書館10件、その他[大学共同利用機関法人ほか]2件)

1-2)2023年東北地区大学図書館協議会フレッシュパーソンセミナー

日 時:令和5年7月13日(木)10時～15時30分

会 場:オンラインセミナー(Zoom による配信)

内 容:詳細は、【資料3】研修部会活動報告を参照

1-3)令和4年度東北地区大学図書館協議会合同研修会

日 時:令和5年8月2日(水)13時30分～15時40分

会 場:オンラインセミナー(Zoom による配信)

内 容:図書館×人工知能(AI)

講 師:景山陽一氏(秋田大学大学院理工学研究科教授、数理・電気電子情報学専攻)、吉本龍司氏(株式会社カーリル代表取締役、エンジニア)

参加者:82名(内訳:国立大学45名、公立大学13名、私立大学24名)

資 料:講演資料、実施報告書等はウェブサイト(https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/kensyu_godo.html)に掲載

2. 協議会誌の刊行

令和5年5月付で『東北地区大学図書館協議会誌』第74号を刊行し、加盟館及び国立国会図書館等関係機関に配布、並びに、ウェブサイトで公開(<https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/kaishi.html>)した。

3. 加盟館数(令和5年5月現在)

61館(国立15館、公立12館、私立34館)

4. その他

令和5年3月付で、「大学図書館職員初任者マニュアル 第3版」を刊行し、ウェブサイトで公開(https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/fresh_manual3.html)した。

令和4年度一般報告：国公立大学図書館等の動向

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

1. 国公立大学図書館協力委員会 <https://julib.jp/>

- 1) 委員長館 2022年8月1日～2023年7月31日 横浜市立大学
2023年8月1日～2024年7月31日 早稲田大学

2) 会議

- (1) 第93回国公立大学図書館協力委員会

日時 2022年12月22日(木)

会場 オンラインに

- (2) 第94回国公立大学図書館協力委員会

日時 2023年7月24日(月)

会場 早稲田大学及びオンライン

3) 大学図書館シンポジウム

テーマ 図書館等公衆送信サービス関係者協議会における協議状況報告

日時 2022年12月7日(水)

会場 オンラインによる開催

資料 <https://julib.jp/blog/archives/3556>

※加盟館限定ページ閲覧用パスワード必要

4) 出版

「大学図書館研究」(オープンアクセス)

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jcul/-char/ja/>

No.121-123発行

2. 日本図書館協会大学図書館部会

- 1) 部会長館 2022年8月1日～2023年7月31日 東京都立大学
2023年8月1日～2024年7月31日 早稲田大学

2) 会議等

- (1) 2023年度部会総会

日時 2023年5月25日(木)～6月2日(金)

会場 書面決議会議

主な話題 事業報告及び経費収支報告、年度事業計画・予算、一般理事候補者の推薦

3) 事業

- (1) 第108回全国図書館大会群馬大会への協力

日時 2022年10月6日(木)～10月7日(金)

会場 オンラインによる開催

- (2) 第109回全国図書館大会岩手大会(
- <https://lib-iwate.com>
-)への協力

日時 2023年11月16日(木)～11月17日(金)

会場 盛岡地域交流センター(マリオス)、いわて県民情報交流センター(アイーナ)

3.大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議関連

<https://contents.nii.ac.jp/cpc>

1)会議等

(1)第25回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

日時 2023年3月9日(木)

会場 オンライン

主な話題 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)活動報告、これからの学術情報システム構築検討委員会報告・審議、オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)報告、国立情報学研究所学術コンテンツ事業、国公立大学図書館協力委員会報告

特別企画『わたくしが思う、これからの大学図書館』

国立情報学研究所喜連川優所長

東北大学附属図書館大隅典子館長

早稲田大学深澤良彰教授

配布資料 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000780>

議事要旨 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000781>

4.これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告

1)会議

(1)第34回これからの学術情報システム構築検討委員会

日時 2022年10月31日(月)

会場 オンライン

主な話題 2022年度上半期活動報告、2022年度下半期活動、ユーザーグループ実施について(構成、規程改訂、コミュニケーション手段、対応)、「これからの学術情報システム構築検討委員会が実現を目指すこと(案)」

配布資料 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000722>

議事要旨 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000723>

(2)第35回これからの学術情報システム構築検討委員会

日時 2023年1月30日(月)10:00-12:00

会場 オンライン

主な話題 2022年度活動報告、2023年度活動計画、「これからの学術情報システム構築検討委員会が実現を目指すこと」について

配布資料 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000767>

議事要旨 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000766>

(3)第36回これからの学術情報システム構築検討委員会

日時 2023年6月23日(金)15:00~17:00

会場 オンライン

主な話題 2023年度活動計画、「これからの学術情報システムの在り方について(2023)」の作成方針について、システムワークフロー検討作業部会、ユーザーグループ運営作業部会、国立情報学研究所の検討状況(共同利用シ

ステム、NDL・JSTとの連携)

配布資料 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000933>

議事要旨 <https://repository.nii.ac.jp/records/2000932>

5.大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)活動報告

1)会議

(1)2022年度通常総会

日時 2023年3月3日(金)13:30-15:30

会場 オンライン会議及びウェブ審議

主な話題 2022年度活動報告、JUSTICEOA2020ロードマップ改訂、2022年度決算、2023年度活動計画、要項の改正、2023年度運営委員会委員、2023年度予算

2)事業

(1)版元提案説明会

日程 2023年9月6日(水)・7日(木)

会場 一橋大学一橋講堂中会議場 ※一部オンライン配信等を検討中

(2)OA2020対応

- ・「OA2020対応検討チーム」を設置(2017～2022年度)
- ・現行の購読モデルからオープンアクセスへの転換の可能性検討、「購読モデルからOA出版モデルへの転換をめざして:JUSTICEのOA2020ロードマップ」(2019)を2023年2月改訂(<https://contents.nii.ac.jp/justice/news/20230330>)
- ・「OA推進作業部会」設置(2023年度～)
- ・2023年提案でRead&Publish提案(7提案)、APC割引(3提案)合意

(3)電子リソースの管理システムの共同利用

- ・これからの学術情報システム構築検討委員会と国立情報学研究所が提供する「電子リソースデータ共有サービス」において、JUSTICE提案から公開許諾の得られた提案のライセンス情報を公開(2022年12月)
- ・JUSTICE提案のタイトルリスト公開に向け、版元にタイトルリストの提供を依頼、26社からタイトルリスト提出

(4)電子リソースの長期保存とアクセス保証

ダークアーカイブ(保存)プロジェクト“CLOCKSS”

(5)JUSTICE電子資料契約実務研修会

日時 2023年7月21日(金)

会場 オンライン開催

当日資料 https://contents.nii.ac.jp/justice/staff/event/workshop/2022_regional ※会員限定ページ

(6)JUSTICE転換契約に関する勉強会

日時 2022年12月8日14:00～16:00

会場 オンライン開催

6. オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)

1) 2022年度オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)総会

日時 2023年3月16日(木)13:30~15:15

会場 オンライン会議

総会資料 <https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/records/2000278>

2) 事業等

(1) JPCOARスキーマVersion2.0正式公開(2022年12月)

資料 <https://schema.irdb.nii.ac.jp/ja/schema>

(2) JAIROCloud(WEKO3)本番移行開始(2023年5月開始、9月終了予定)

スケジュール <https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/page/154>

7. 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

日時 2022年12月22日(木)

会場 オンラインによる開催

主な話題 国会図書館の障害者サービス、読書バリアフリー資料メタデータ共有システム、障害のある学生への資料電子化サービス等

開催報告 https://www.ndl.go.jp/jp/library/news/1239085_1484.html

8. 令和4年度国立情報学研究所(NII)研修事業

<https://contents.nii.ac.jp/hrd/apply/2022>

<専門研修>

目録システム書誌作成研修オンライン

情報処理技術セミナー(認証編、クラウド編)オンライン

<総合研修>

大学図書館員のためのIT総合研修

大学図書館職員短期研修

国立情報学研究所実務研修

<セルフラーニング>

NACSIS-CAT/ILLセルフラーニング(SL)教材(CAT編)

研究データ管理セルフラーニング教材

9. 国会図書館「令和4年度の研修」

<https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/fy2022/index.html>

10.最近のトピックス

1)図書館等公衆送信サービス

図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン(2023年8月30日修正。<https://www.sarlib.or.jp/wp-content/uploads/2023/08/31guidelines230830.pdf>)

また、令和 3 年改正法に基づく公衆送信サービスに対する補償金は、同サービスを実施する特定図書館等の設置者が、文化庁長官が指定する指定管理団体を通して権利者に支払うこととされています。そして現在、著作権者団体及び出版者団体によって設立された一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会(略称「SARLIB」、以下略称表記とする)が、その管理団体に指定されています。以上により、本ガイドラインは、著作権法(以下「法」という)第 31 条第 1 項から第 5 項に基づく、複写サービス及び公衆送信サービスの双方に適用されるものとなります。

複写サービス及び公衆送信サービスの行為主体は、利用者からの依頼を受けた図書館等となります。各図書館等は、利用者からの複写または公衆送信の依頼に対し、法令及び本ガイドラインに基づいてその適否を判断しサービスを実施する責務を負います。複写サービスの実施にあたっては、司書またはこれに相当する職員(著作権法施行規則第 1 条の 4 に定めるもの)を置き(公衆送信サービスの実施にあたっては、下記第 9 項の要件が付加される)、図書館等が主体的にサービスを行う必要があります。

送信データの不正拡散の防止(法第 31 条第 2 項第 2 号)特定図書館等は、公衆送信されたデータがそれを受信した利用者により目的外で拡散されないよう、公衆送信サービスの利用について利用者の個人情報登録の際、または公衆送信サービスの利用の申込みを受け付ける際、利用者に対して、利用規約を相当な方法により説明するとともに、不正拡散の防止等について定めた利用規約への同意を求めなければなりません。

図書館等公衆送信補償金規程(2023年3月29日認可。<https://www.sarlib.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/sarlib-hoshokinkitei.pdf>)

◎「図書館等公衆送信サービス」説明会:法施行を受けて(日本図書館協会のサイト)
<https://www.jla.or.jp/committees/chosaku/tabid/1028/Default.aspx>

2)オープンサイエンス時代における大学図書館

オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について(審議のまとめ)(2023年1月25日。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/004/mext_00001.html)

大学図書館は、これまで、大学における学生の学習や大学が行う高等教育と学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤として、社会全体におけるデジタル化の進展と学術情報流通の変化に対応しつつ、学術情報の体系的な収集・蓄積・公開や、大学における教育・研究に対する支援などの役割・機能を担ってきた。加えて、現在、大学図書館には、教育・研究活動の DX の促進や今般の新型コロナウイルス感染症拡大、また、世界的に加速するオープンサイエンスの潮流の中、研究データをはじめとした、新たなコンテンツの管理、サービスの提供が求められてきている。

このような状況の中、大学図書館機能のデジタル化を前提とした、これからの「デジタル・ライブラリー」には、学術情報の更なる充実や流通を促し、大学全体の教育・研究の活性化につながることが期待されている。また、研究データや教材といった教育・研究の DX の中で新たに着目されているコンテンツは、大学図書館だけで取り扱うものではないため、関係部署も含め大学全体として取り組む必要がある。

「2030デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会(2023年6月19日、第1回開催。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/071/index.html)

設置の目的

令和5年1月に「オープンサイエンス時代における今後の大学図書館の在り方検討部会」で取りまとめられた「審議のまとめ」において、大学図書館は、2030年度を目途に「デジタル・ライブラリー」を実現するものと位置付けている。『2030 デジタル・ライブラリー』推進に関する検討会は、「審議のまとめ」に掲げられた構想を具体化するとともに、学術情報流通を推進する際の課題等を整理、検討する場として設置する。

3) 政府の動き

G7仙台科学技術大臣会合(概要)(2023年5月16日更新。https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/g7_2023/2023.html)

「共同声明」のポイント

- (2) 新たな知の創造に貢献できるよう、研究データや論文を含む科学的知識を公平に広めながら、オープン・サイエンスの拡大で協力
- (3) 不正な知識・技術の移転や研究・イノベーションに対する外国からの干渉のリスクに対する認識を高め、必要場合は低減措置を効果的に適用するために、更なる努力が必要

統合イノベーション戦略2023(2023年6月9日閣議決定。<https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2023.html>)

(学術論文等のオープンアクセス可の推進)

本年5月に日本で開催されたG7広島サミット及びG7仙台科学技術大臣会合を踏まえ、我が国の競争的研究費制度における2025年度新規公募分13からの学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針を策定する。具体的には、学術プラットフォームに対する交渉力を強化するため、国としての方針に基づく大学等を主体とする交渉体制の構築を支援する。さらに、論文、研究データ、プレプリント等の研究成果を管理・利活用するための研究DXプラットフォーム14の充実や、研究者や研究コミュニティの研究成果発信力の強化を行う。これらの取組を通して、開かれた研究成果へのアクセスを実現するため、G7等の我が国と価値観を共有する国・地域・国際機関等との連携を進める。また、研究評価における定量的指標への過度な依存を見直し、オープンサイエンス推進のための現状と課題を把握・分析しつつ、新たな評価及びインセンティブ付与のためのシステムの確立と移行を目指す。

(公的資金による研究データの管理・利活用の推進)

「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)において、公的資金による研究データに関する概要情報(メタデータ)を中核的な基盤である研究データ基盤システム(NII Research Data Cloud)上で検索可能とし、オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用を推進するビジョンを示した。ここでは、公募型の研究資金の全ての新規公募分についてメタデータ付与を行う仕組みを2023年度までに導入するとともに、大学等の研究開発を行う機関においてデータポリシーの策定と機関リポジトリへの研究データの収載等を進めることとしている。この実現に向け、MSにおける先進的データマネジメントの更なる加速と得られた知見やユースケースの展開、大学における支援体制の整備、G7等の国際連携等を推進する。また、2022年度に開始された「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」において、引き続き各分野・機関の研究データをつなぐ全国的な研究データ基盤の高度化や、研究機関・研究者に対する研究データ基盤の利活用に向けた普及・広報活動を推進する。

国立大学部会関係

(幹事館：東北大学附属図書館、福島大学附属図書館)

1. 国立大学図書館協会(<https://www.janul.jp/>) 関連

1) 第70回国立大学図書館協会総会

日 程：令和5年6月22日(木)13時～17時30分、23日(金)9時30分～12時30分

場 所：一橋大学一橋講堂(オンライン会議併用、当番館：東京工業大学附属図書館)

議 事：1.開会式

2.議長団選出

3.全体会議(1)

1)報告事項

①一般経過報告

②国立大学図書館協会以外の動向について

2)協議事項

①令和5年度理事・監事の選出について

②令和4年度決算報告・同監査報告について

③令和4年度記念基金決算報告・同監査報告について

④令和5年度事業計画(案)について

⑤令和5年度予算(案)について

⑥会費の申し合わせについて

⑦その他

4.文部科学省所管事項説明

5.国立情報学研究所事業説明

6.大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議報告

7. 国立大学図書館協会賞表彰式

8. 海外派遣事業報告

9.研究集会(テーマ:オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について(審議のまとめ))

10.全体会議(2)

1)理事会への付託事項の確認

11.次期当番館挨拶

12.閉会式

関連資料：<https://www.janul.jp/ja/operations/general>

2) 令和4年度国立大学図書館協会秋季理事会

日 時：令和4年11月17日(木)14時～17時

場 所：オンライン(Webex)

議 事：1. 報告事項

(1) 第69回総会(令和4年6月23日)等について

- (2) 各委員会報告
- (3) 各地区協会報告
- (4) 地区協会助成事業について
- (5) 国公立大学図書館協力委員会報告
- (6) 日本図書館協会関連報告
- (7) 国立情報学研究所報告
- (8) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)報告
- (9) これからの学術情報システム構築検討委員会報告
- (10) オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)報告
- (11) 令和4年度国立大学図書館協会シンポジウム、セミナーについて
- (12) その他

2. 協議事項

- (1) 令和5年度以降の海外派遣事業について
- (2) オンラインツールの導入について
- (3) 協会ウェブサイトの活用について
- (4) 旅費、地区連絡費、委員会費の扱いについて
- (5) 今後の総会について

3) 令和4年度国立大学図書館協会春季理事会

日 時: 令和5年5月22日(月)14時～16時40分

場 所: オンライン(Zoom)、および東京大学附属図書館3階大会議室

議 事: 1. 報告事項

- (1) 各委員会等報告
- (2) 各地区協会報告
- (3) 地区協会助成事業報告
- (4) 国公立大学図書館協力委員会報告
- (5) 日本図書館協会報告
- (6) 国立情報学研究所報告
- (7) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)報告
- (8) これからの学術情報システム構築検討委員会報告
- (9) オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)報告
- (10) 「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会」の審議まとめへの対応について
- (11) その他

2. 協議事項

- (1) 令和5年度以降の地区協会助成事業の実施について
- (2) 会費に関する申し合わせの制定について
- (3) 令和4年度決算(案)について
- (4) 令和5年度事業計画(案)について
- (5) 令和5年度予算(案)について

- (6) 関係団体への派遣役員について
- (7) 第70回総会について
- (8) 第71回総会の当番館・日程等について
- (9) その他

4) 国立大学図書館協会 令和5年度第1回理事会

日 時: 令和5年6月23日(金)12時30分～12時55分

場 所: 一橋大学一橋講堂 中会議場1

- 議 事: 1. 会長・副会長選出
2. 委員長の指名について
3. 災害対策拠点の選出について
4. 理事会付託事項について
5. 今後の日程および開催方法について
6. その他

5) シンポジウム・セミナー等

- (1) 令和4年度シンポジウム「大学図書館はどこへ向かう?: 変えるべきこと、継承していくこと」

日時: 令和4年9月28日(水)13時30分～17時10分

場所: オンライン(Zoomウェビナー、YouTube Live)

内容: <https://www.janul.jp/ja/operations/symposia/2022/symp2022-3>

- (2) 令和4年度セミナー「災害と図書館」

日時: 令和4年10月12日(水)13時30分～16時

場所: オンライン(Zoomウェビナー、YouTube Live)

内容: <https://www.janul.jp/ja/operations/symposia/2022/symp2022-2>

- (3) 国立大学図書館協会地区協会助成事業成果共有会「地区協会助成事業のこれまでとこれから」

日時: 令和4年12月2日(金)13時30分～15時30分

場所: オンライン(Webex)

内容: <https://www.janul.jp/ja/hrc/pastandfuture>

2. 国立大学図書館協会東北地区協会 関連

1) 令和4年度国立大学図書館協会東北地区協会事務連絡会議

日 時: 令和4年12月9日(金)10時30分～12時

場 所: オンライン(Zoom)により実施(当番館: 山形大学附属図書館)

議 事: 1. 報告事項

- (1) 令和4年度国立大学図書館協会秋季理事会について
- (2) 令和4年度国立大学図書館協会地区協会助成事業について
- (3) 図書系専門試験について

2. 承合事項

- (1) 「著作権法の一部を改正する法律」への対応について
- (2) 図書館における外部資金の獲得状況について
- (3) 電子ジャーナルパッケージ契約の見直しについて

3. その他

- (1) 次回事務連絡会議当番館の確認
- (2) 各館の光熱費対策および最近の活動状況(トピックス)について

2) 第54回国立大学図書館協会東北地区協会総会

日 時: 令和5年4月25日(火)15時～16時40分

場 所: オンライン(Zoom)により実施(当番館: 秋田大学附属図書館)

議 事: 1. 報告事項

- (1) 国立大学図書館協会について
- (2) 文部科学省 科学技術・学術審議会情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会について

2. 協議事項

- (1) 国立大学図書館協会東北地区協会理事・当番館等について
- (2) 第70回国立大学図書館協会総会に向けての準備事項について
- (3) 国立大学図書館協会地区協会助成事業への対応について

3. 承合事項

- (1) 研究データのオープン化への対応について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への今後の対応について
- (3) 大型設備の更新について

3. その他

1) 第96次国立七大学附属図書館協議会

日 時: 令和5年1月31日(金)10時～12時

場 所: オンライン(webex)により実施(当番館: 北海道大学附属図書館)

協議事項: 1. 「著作権法の一部を改正する法律」への対応について

2-1. 研究大学に求められる図書館職員

2-2. 研究データ管理に係る大学の対応について

3-1. ジャーナル問題検討部会「我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ)」への対応状況及びオープンアクセス出版モデル提案への対応状況

3-2. 電子ジャーナル転換契約に関する取組について

3-3. 電子ジャーナルの学内意思決定体制と七大学連携の可能性について

4. その他

公立大学部会関係

(幹事館：青森県立保健大学附属図書館)

○令和5年度公立大学協会図書館協議会総会

期日：令和5年6月13日(火)

形式：オンライン会議

開催館(会長館)：神戸市立外国語大学図書館

講演

「大学図書館における最近の動向」

文部科学省研究振興局参事官(情報担当)補佐 吉田 雄介 氏

「公立大学の現状と課題」一般社団法人公立大学協会 事務局長 中田 晃 氏

議事

報告事項

- (1) 令和4年度事業報告
- (2) HP委員会報告
- (3) 地区活動報告
- (4) 関係委員会等報告
- (5) その他

協議事項

- (1) 公立大学協会図書館協議会入会大学について
- (2) 役員の選出について
- (3) 関係委員会委員等の推薦について
- (4) 令和4年度決算報告
- (5) 令和4年度監査報告
- (6) 令和5年度事業計画(案)について
- (7) 令和5年度予算(案)について
- (8) 大学図書館職員短期研修への派遣について
- (9) 会則及び会議関係諸規程の改正等について
- (10) 改革実施小委員会の設置について
- (11) その他

○2023年度公立短期大学図書館協議会総会

期日：2023年8月24日(木)

会場：大分県立芸術文化短期大学事務棟2階小会議室

開催館：大分県立芸術文化短期大学附属図書館

議事

報告事項

- (1)2023年度役員紹介
- (2)2022年度事業報告
- (3)2022年度決算報告及び監査報告

協議事項

- (1)2023年度事業計画(案)及び予算(案)について
- (2)本協議会会費の見直しについて(継続事項)
- (3)本協議会会費の一時的な徴収停止について
- (4)本協議会会則の改正について

その他

(1)承合事項

- ア 図書館等公衆送信サービスについて
- イ 図書館の紫外線対策について
- ウ 電子資料の導入状況について
- エ 図書館職員の運営雇用状況について
- オ 図書館所蔵資料以外の複写について
- カ 選書方法について
- キ 非常勤職員の採用と職務分担について
- ク ILL文献複写等料金相殺サービスの利用について
- ケ 洋雑誌価格高騰への対応について
- コ 図書館の利用者登録情報の管理について

(2)2024年度役員紹介

○2023年度公立短期大学図書館協議会研修会

期日：2023年8月25日(金)

会場：iichiko総合文化センター 4階中会議室1

開催館：大分県立芸術文化短期大学附属図書館

講演「これからの大学図書館の在り方―ヒト・モノ・施設の観点から―」

別府大学文学部 講師 佐藤 晋之 氏

私立大学部会関係

(幹事館：東北生活文化大学，奥羽大学)

私立大学図書館協会・東地区部会を中心に（2022年9月1日～2023年8月31日）

加盟校 521校（2022年9月8日現在） 東地区部会 270校

※東北地区加盟校（50音順） 26校

秋田看護福祉大学、石巻専修大学、医療創生大学、岩手保健医療大学、奥羽大学、郡山女子大学、柴田学園大学、尚絅学院大学、仙台白百合女子大学、仙台大学、東北医科大学、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北工業大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東北文教大学・東北文教大学短期大学部、日本赤十字秋田看護大学、日本大学工学部、ノースアジア大学、八戸学院、八戸工業大学、東日本国際大学、富士大学、宮城学院女子大学、盛岡大学

○第83回（2022年度）私立大学図書館協会総会・研究大会

テーマ「学生主体の教育への転換と大学区図書館 DX（デジタル・トランスフォーメーション）」

日 時：2022年9月1日（木）～2022年9月9日（金）

方 法：オンライン

形 式：e-mail と Web 入力フォームを活用した個別回答方式

総会

日 時：2022年9月1日（木）～2022年9月8日（木）

方 法：メール会議

1. 報告事項

- ①協会賞（2021年度審査決定：2022年度表彰）
- ②研究助成（2021年度決定：2022年度助成対象）
- ③2021年度 協会会務報告
- ④2021年度 委員会報告
- ⑤2021年度 協会関連事項報告
- ⑥2022年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
- ⑦2021年度 ご寄付をいただいた企業

2. 総会議案

- ①2021年度 一般会計・特別会計決算報告（案）
- ②私立大学図書館協会基金管理運用規定の制定（案）
- ③2022年度 事業計画（案）

④2022 年度 一般会計・特別会計予算（案）

⑤2023～2024 年度 協会役員校（案）

⑥2022 年度 新規加盟校および脱退校（案）

3. 承合事項

研究大会

テーマ「学生主体の教育への転換と大学区図書館 DX（デジタル・トランスフォーメーション）」

日 時：2022 年 9 月 9 日（金）12：30～17：00

方 法：オンライン

1. 記念講演

演 題：「大学図書館の DX—デジタルアーカイブの構築と活用をめぐって」

講演者：福島 幸宏 氏（慶応義塾大学 准教授）

2. 講演①

演 題：「日本人によるオーストラリア関係記録・写真デジタルアーカイブ」の構築と今後の利用

講演者：南出 眞助 氏（追手門学院大学 教授）

3. 講演②

演 題：大学図書館がプロデュースする新たな知の循環構造

講演者：湯浅 俊彦 氏（追手門学院大学 図書館長）

4. 事例報告

演 題：学修成果の電子図書化に関する追手門学院大学モデルの可能性

講演者：湯浅 俊彦 氏（追手門学院大学 図書館長）

○2023 年度私立大学図書館協会東地区部会総会

日 時：2023 年 6 月 9 日（金）～2023 年 6 月 15 日（木）

主 催：帝京大学（2023 年度私立大学図書館協会東地区部会長校）

形 式：e-mail と Web 入力フォームを活用した個別回答方式

I. 協議事項

(1) 報告事項

①2022 年度 東地区部会報告

②2022 年度 協会関係報告

③2023 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員

(2) 協議事項

①2022 年度 東地区部会事業報告について

②2022 年度 東地区部会決算報告および監査報告について

③2022 年度 東地区部会研究部決算報告および監査報告について

- ④2023 年度 東地区部会事業計画(案)および予算(案)について
- ⑤2023 年度 東地区部会研究部活動計画(案)および予算(案)について
- ⑥理事校担当名称の変更 (案) について
- ⑦「私立大学図書館協会東地区部会研究部細則」の一部改正(案)について

○2023 年度私立大学図書館協会東地区部会館長会

日 時：2023 年 6 月 9 日（金）10：00～

主 催：帝京大学

方 法：オンライン開催（Zoom）

テーマ：これからの大学図書館－アメリカのトレンドから

講演者：帝京大学共通教育センター准教授 上岡 真紀子 氏

○2023 年度私立大学図書館協会東地区部会研究講演会

日 時：2023 年 6 月 9 日（金）13：30～16：30

主 催：専修大学

方 法：オンライン・オンデマンド形式併用

テーマ：アフターコロナの大学図書館－電子図書館とデジタルアーカイブ

講演①：演 題：電子書籍・電子図書館の現状と課題

講演者：専修大学文学部教授 植村 八潮 氏

講演②：演 題：デジタル化の歴史から、その機能の変遷をたどる

講演者：出版流通史研究者 牛口 順二 氏

2022(令和4)年度 研修部会活動報告

1. 研修部会名簿

任期:2021年9月1日～2023年8月31日

部会	所属	職名	氏名(在任期間等)	〔備考〕
国立	秋田大学附属図書館	主査	杉山 禎広	
	東北大学附属図書館	主任	佐々木 亜紀子	〔庶務幹事〕※～2023年3月 (～2022年6月、農学分館。2022年7月～2023年3月、医学分館)
		主任	田名部 晃平	〔庶務幹事〕※2023年4月～ (2023年4月～8月、農学分館)
公立	青森公立大学図書館	主査	一町田 学(～2023年3月)	
		主事	千代谷 睦美(2023年4月～)	
私立	東北学院大学図書館	課長補佐	佐々木 篤(～2022年5月)	〔主査〕※～2022年5月
		参与	羽賀 新一(2022年6月～2023年3月)	
		係長	及川 純一(2023年4月～)	
	富士大学図書館	調査役	小原 陽子	〔主査〕※2022年6月～

※人事異動等により任期中に交代した者は、氏名の後に在任期間を記述した。

2. 研修部会開催状況

①第1回研修部会(キックオフミーティング)

日時:2021年11月29日(月)13:30～15:15

会場:オンライン(Zoom)

概要:委員の確認、主査・庶務幹事の決定。フレッシュパーソンセミナーの開催、大学図書館職員初任者マニュアルの改訂等について話し合った。

②第2回研修部会(ミーティング)

日時:2022年6月28日(火)10:00～11:30

会場:オンライン(Zoom)

概要:委員の交代、主査の決定。大学図書館職員初任者マニュアルの改訂にむけ、スケジュールや作業分担(マニュアル1,2章)について話し合った。

③第3回研修部会

日時:2022年8月3日(水)14:00～15:55

会場:オンライン(Zoom)

概要:大学図書館職員初任者マニュアル(第2稿)の記述内容の確認について話し合った。

④第4回研修部会

日時:2022年10月19日(水)10:00～11:20

会場:オンライン(Zoom)

概要:今期(2022年9月～2023年8月)のスケジュールの確認。大学図書館職員初任者マニ

ュアル改訂(3-5章)作業分担および発刊までの予定、フレッシュパーソンセミナーの準備の開始時期等について話し合った。

⑤第5回研修部会

日時:2022年12月4日(月)14:00~16:30

会場:オンライン(Zoom)

概要:大学図書館職員初任者マニュアル(3-5章)の第1稿の修正箇所の確認、発刊までのスケジュール、寄稿の執筆。フレッシュパーソンセミナーの開催日等のスケジュールやプログラム内容・講師等について話し合った。

⑥第6回研修部会

日時:2023年1月10日(火)13:00~14:40

会場:オンライン(Zoom)

概要:大学図書館職員初任者マニュアル(3-5章)の第4稿の修正箇所の確認と今後のスケジュール、フレッシュパーソンセミナーのプログラム内容と講師等について話し合った。

⑦第7回研修部会

日時:2023年3月1日(火)13:30~15:40

会場:オンライン(Zoom)

概要:「大学図書館職員初任者マニュアル」第3版公開と今後のスケジュール、フレッシュパーソンセミナーのプログラム内容、講師およびセミナー開催時の研修部会員の役割分担について話し合った。

⑧第8回研修部会

日時:2023年4月18日(火)13:30~15:10

会場:オンライン(Zoom)

概要:新研修部会員の紹介、フレッシュパーソンセミナーの講師の依頼状況等、セミナー当日の役割分担、開催要項・通知文書等について話し合った。

⑨第9回研修部会

日時:2023年5月11日(火)13:30~15:40

会場:オンライン(Zoom)

概要:フレッシュパーソンセミナーの講師の確定状況および連絡・確認事項等、開催要項・申込フォーム、受講者決定通知等について話し合った。

⑩第10回研修部会

日時:2023年6月30日(火)15:00~16:30

会場:オンライン(Zoom)

概要:フレッシュパーソンセミナーの講師関連のスケジュール、グループワーク進行の打ち合わせ及びZoomのテスト、セミナー当日の確認等について話し合った。

⑪第11回研修部会

日時:2023年7月6日(火)13:30~15:35

会場:オンライン(Zoom)

概要:前回のミーティングを基にグループワークの進行内容の修正、フレッシュパーソンセミナーの全体の流れの確認を行った。

⑫第12回研修部会

日時:2023年7月10日(火)13:00~16:35

会場:オンライン(Zoom)

概要:フレッシュパーソンセミナー直前の講師との顔合わせやZoom操作の確認等の確認後、研修部会員でフレッシュパーソンセミナーの全体の確認を行った。

3.大学図書館職員初任者マニュアル第3版の発刊およびwebサイトでの公開

第2版(2012年)をベースに、第3版では近年の大学図書館に関連する制度等の改正や「デジタル化・ネットワーク化」を反映した内容とし、参考文献のほか、委員の業務経験や知識も含めながら内容の充実を図ることに努めた。第3版は、2023年3月30日にウェブサイトで公開した。

■大学図書館職員初任者マニュアル第3版ウェブサイト

https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/fresh_manual3.html

4.研修開催状況

2023年7月13日(木)に、「2023年東北地区大学図書館協議会フレッシュパーソンセミナー」を開催した。概要は、次ページ参照。

以上

2023 年東北地区大学図書館協議会 フレッシュパーソンセミナー開催要項

1. 趣 旨

東北地区の大学図書館に勤務している職員が所属機関や雇用形態による制限なく参加し、図書館職員としての基本的な知識と教養を身につけるとともに、豊かな人的ネットワークを形成することを目的とする。

2. 対象者

東北地区大学図書館協議会の加盟大学での図書館勤務が 3 年程度までの職員で、図書館業務の基礎な知識の習得を希望する者（30 名程度）

3. 受講申込

下記フォームにご入力いただき、後日、機関宛に送付される受講者決定通知をもって申込完了といたします。申込者数が上限を超過した場合には調整を依頼することがありますので、あらかじめご承知おください。

なお、申込フォームに入力した内容は、東北地区大学図書館協議会事務局および研修部会に共有され、一部は講師と参加者にも開示いたします。

<申込フォーム>

<https://forms.gle/7uWsT2mq7XUnxLAq9>

<申込〆切> 2023 年 6 月 9 日（金）

4. 開催日時

2023 年 7 月 13 日（木）10 時 00 分～15 時 30 分

5. 開催方法

オンライン（Zoom）

■必須：カメラ及びマイクの使用

■推奨：有線 LAN に接続した端末でのアクセス

*安定した通信環境であれば無線接続でも構いません

6. 主催・企画

東北地区大学図書館協議会・東北地区大学図書館協議会研修部会

7. 問い合わせ先

東北地区大学図書館協議会事務局

Mail: lib-tohokuchiku-jim@grp.tohoku.ac.jp

8. 開催プログラム

別紙のとおり

募集期間・定員の変更について

6 月 12 日に、下記のとおり加盟館へ募集方法の変更を連絡いたしました。

1) 講義部分（基礎編・発展編）は、申込者全員受講可（申込期限 6 月 23 日（金）まで延長）

2) グループワークは 6 月 9 日（金）までの申込者から人数調整（定員 30 名）して実施

受講者数

基礎編・発展編 42 名 グループワーク 28 名

フレッシュパーソンセミナー開催プログラム 2023 年 7 月 13 日（木）

	時 間	内 容
開 会	10:00～10:10	開会・事務連絡
概 論	10:10～11:00	大学図書館概論 東北大学附属図書館 事務部長 佐藤 初美
基本編	11:10～12:00	大学図書館業務【基本編】 (1) 利用者サービス 秋田大学附属図書館 学術情報資源担当 主査 杉山 禎広 (2) 図書目録 東北大学附属図書館 情報管理課図書情報係 係長 後藤 浩子 (3) 雑誌業務 弘前大学附属図書館 企画管理グループ 係長 須田 久美子
	13:00～13:15	大学図書館業務【基本編】 (4) ILL 業務 富士大学図書館 図書課 調査役 小原 陽子
発展編	13:20～14:00	大学図書館業務【発展編】 (1) Withコロナの図書館サービス 岩手大学図書館 法人運営部学術情報課 図書館利用サービスグループ 主査 高橋 慶子 (2) オープンアクセスと転換契約 東北大学附属図書館 情報管理課雑誌情報係 係長 藤本 菜穂子
G W	14:10～14:25	アイスブレイク「お互いにインタビュー」（自己紹介）
	14:25～15:30	グループワーク（1 グループ 4～5 名） テーマ「“あったら良いな”と思う非来館型サービス」 ・グループ内で意見交換 ※最後の全体発表はありません。
閉 会	15:20～15:30	閉会・事務連絡

受験者アンケート結果（抜萃） 回答者数 34 件

どちらに該当しますか

a 講義+グループワークに参加	27
b 講義のみ参加	7

開催時期について

a 適当である	34
b その他	0

セミナーの日程について

a 適当である(1 日程度)	31
b 1 日半～2 日間程度が良い	0
c 半日が良い	3
d その他	0

セミナーの内容について：役立つ内容であったものに✓をしてください。

a 大学図書館概論	25
b 利用者サービス	16
c 図書目録	22
d 雑誌業務	21
e ILL 業務	19
f With コロナの図書館サービス	28
g オープンアクセスと転換契約	24
h グループワーク	17

セミナーの内容について：一言感想をお書きください。（34 件の回答）

- ・ どの方にも、非常に分かりやすくご説明いただきました。図書館業務のそれぞれのお立場での、熱い思いが伝わりました。私自身の日々の業務にも活かしてまいります。ありがとうございました。
- ・ この度はとても勉強になる講義をして頂きありがとうございました。大学図書館をとりまく状況の理解が深まりました。
- ・ 様々な大学図書館のお話が聞けて大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・ 有意義な時間をありがとうございました。
- ・ まだ、図書館経験が浅いため、様々な話が聞けて良かったです。

- ・ 他大学図書館の職員の方と交流できて良かったです。
- ・ 新しく知ることや、改めて理解が深まったことが多々ありました。現在担当している業務や、今後担当する業務に活かせればと思います。ありがとうございました。
- ・ 各テーマとも大変わかりやすいご解説をいただき、ありがとうございました。
- ・ 毎日自分の職場のことだけを考えていると忘れてしまっていたことを気づかせていただき大変素敵な時間になりました。
- ・ とても有意義で勉強になりました
- ・ 自分が担当していない業務についてイメージを作れるようになったのが良かった。
- ・ 他大学図書館での取り組みや業務について知ることができ、とても勉強になりました。
- ・ 大学図書館の基本的編から、この先取り組むべき応用編までを学べて有意義でした。まずは自館の事を学ぶところからスタートし、今後につなげていきたいと思います。
- ・ 今までの実地で得られた知識をセミナーを通してまとめることができた。
- ・ 自分が担当していない業務について、その概要と課題を知ることができるよい機会でした。
- ・ 各講義が端的で、フレッシュパーソンレベルには覚える量としてちょうどよかったように思う。
- ・ 図書館で働くにおいて、業界の動向や専門知識を学べて非常に勉強になりました。
- ・ 今まで担当したことのない業務について学べて助かりました。グループワークも、緊張はしましたが自分には思いつかなかったアイデアも聞けて有意義な時間になったと感じています。
- ・ 大変分かりやすく勉強になりました。収入支出や構成員など自分の大学のことをもっと知らなければと思いました。
- ・ 他大学の図書館の状況を知ることができて良かったです。大学図書館の変化など、日々の業務では学べないことも多くあったので、大変身になる時間でした。
- ・ 大学図書館の取り巻く現状について、リアルタイムの情報の説明で、今後の自館の在り方に、運営の仕方を考える情報をいただきました。
- ・ 自分の所属している係以外の業務について知

ることによって、図書館の業務について俯瞰的に知ることが出来てとても良かった。

- ・他大学の皆さんのお話を聞くことができ、とても貴重な体験になりました。ありがとうございました。
- ・一人前になるには時間がかかると痛感
- ・担当外の業務を知ることや現在の仕事の立ち位置、将来にかけての流れを意識することができた。
- ・このような機会をいただき感謝しております。
- ・担当以外の業務についても広く知ることができ、大変有意義でした。
- ・大学図書館の業務内容について理解を深める良い機会となり、参加してよかったなと思いました。
- ・全体を通して、図書館員がこれから直面する課題（特に電子化・OA化）を改めて認識できる場となりました。
- ・図書館業務の基本的な知識が得られて、非常に有益でした。
- ・大学図書館の置かれている状況について知ることができた。グループワークでは、他の大学の方々と交流し、意見を交わす事ができ良い経験になりました。
- ・図書館業務は様々な種類があり、今回のセミナーを通して初めて知る業務内容もあったので参加できてとても良かったです。
- ・どの内容も興味深いもので聞いていて参考になった。
- ・業務全体の概要を把握する助けとなった。

グループワークで出たアイデアで、取り入れたいと思ったものがあれば記載してください。(24 件の回答)

- ・360度カメラで撮った館内の写真をアップしている。
- ・OPACの蔵書検索で、本を検索すると、レビューも一緒に載っている。
- ・図書館内のライブビューイング。
図書館内の座席が空いているか確認できる機能。
- ・AIを使ったおすすめ本の提案
- ・OPAC上での、資料の試し読みサービス
- ・図書館内の空席状況をオンラインで確認できるシステムの導入

- ・メタバース空間の構築、新刊案内、読みたい本の 카테고리等を登録しておくユーザーのニーズに合った情報を発信してくれる図書館、研究の成果を閲覧できるようにし、相互に作るサービス
- ・メタバースでの仮想図書館（利用者は好きなアバターで来館、職員が自由に電子書籍を排架）、貸出履歴からその人へのおススメを表示
- ・VR, XR を使用した企画展示の体験→実際の来館に繋げる。
- ・AIを使用したお勧めの図書。
オンラインでの読み聞かせなど。
バーチャルでの選書ツアー。
返却場所の充実… 皆さん、アイデアが凄いなと思いました。
- ・電子掲示板などを設置し、図書館を情報共有または新たな集まりを生み出す場所とする（例：やりたい研究テーマなどを投稿し興味のある人達を掲示板で集める）
- ・図書の新着情報は館内に来ないとわからないため、その都度ブログやSNSで発信する。
- ・オンラインブラウジングのための書架の画像化、使いかたガイドの動画配信
- ・ChatGPT で図書館案内、貸出・返却をどこからでもできるシステムや、混雑状況がわかるシステムの導入
- ・図書館から利用者個人の興味ある情報を提供することで来館につなげる。障害等で来館できない方と直接来館している人をつなげるサービス。
- ・メタバースを活用して、理想の図書館を作るという意見が出ました。実現は難しいかと思いますが、利用者の意見も取り入れた最先端の図書館ができるのはすごく魅力的に感じました。
- ・HP上で自分の読みたい本を選び、自分だけの図書館が作れる機能。
バーチャル空間で図書館を体験できるシステム。
- ・メタバースを利用して自分の理想の図書館作り
- ・オーディオブックの提供
- ・貴重書等をデジタルで公開し、他館の資料とも紐づけする。
図書の予約、レファレンス、利用登録などのオンライン化。

- ・バーチャル空間を利用した電子図書館。利用者がアバターを使い、オンラインで選書や電子書籍を購入できるシステム。ゲーム要素を取り入れながら、図書館利用の楽しさをアピールする。
- ・書架のブラウジングを取り入れてみたいと思った。
- ・書架の写真をホームページで公開して、どのような資料があるのかどこにいても閲覧できるようにするというアイデアが良いと思いました。また、申し込んだ文献などを直接図書館に取りに来る時間がない先生には、ドローンで先生の所に届けるというアイデアも面白いと思いました。
- ・オンライン上に図書館を作り、自身が作成したアバターを使い参加する。という意見のものが面白かった。バーチャル世界に図書館を作ること、遠方の人とも交流が図れる企画だと思う。
- ・仮想書架（書架ごとに本の背タイトルが見られる）

今後取り上げてほしいテーマがあれば記載してください。（15 件の回答）

- ・各館での特色ある取り組みの事例
- ・図書館における ChatGPT 等の AI 活用について
- ・図書館の可能性・なにができるか？
- ・図書館職員のお悩み交換会
- ・図書館での先生方や学生さんに対するサービスの仕方について
- ・従来の図書館とは違った取り組みをしている図書館の活動の紹介もあると刺激になると感じた。
- ・公衆送信サービス
- ・ChatGPT の活用と司書の専門性（司書にできること）
- ・大学図書館の今後の在り方
- ・図書館業務に置けるモチベーションややりがいといった話題が出たので、図書館業務をもっと多くの人に知っていただけるような施策などについてをテーマにしても面白いのではないかと思います。
- ・各学問分野のトレンドを学ぶ機会があると嬉しいです。
- ・少子高齢化時代の大学図書館（大学がそもそも成り立っていない時代が来た時の大学図書

館の役割など）

- ・「利用者サービス」の講義に代わり、新たなサービスを立ち上げるにあたる考慮事項、及び実施した具体例などの説明。あるいは、既存サービスについての計画段階と照らした振り返り。
このようなテーマで、サービスのコスト意識、利用対象、法・規則整備、人員規模を感じられるようにしたい。今回の「With コロナの図書館サービス」に近いが、コロナに関係なく、一方で実施サービス一つか二つを詳しく取り上げる形の実施をお願いしたい。
- ・電子資料の提供について
- ・雇用の現状について（理想的な職員構成など）

フレッシュパーソンセミナー全体について、ご意見等があればご自由にご記入ください。（20 件の回答）

- ・まだまだ業務については自信が無く勉強勉強の毎日ですが、他分野の業務内容を知ること、図書館全体の中での自分の役割についても再考することが出来ました。有意義な講習会を企画していただき、ありがとうございました。
- ・普段関わる業務からまだ関わったことがない業務まで、最近の動向も含めてお話を聞くことができ、今後の大学図書館の課題についてイメージをつかむことができました。また、グループワークについて他大学図書館の職員の方と交流できて大変参考になりました。ただ、Zoom 上でのやり取りに慣れていないせいか、複数人での話し合いになるので話の間や話すタイミングをつかむのが少し難しかったです。対面であれば、もっと話せたこともあったかもしれないと少し残念でした。
- ・グループワークの際にマイクの音声が入らず、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。講義の内容やグループワーク参加者のみなさんのお話を聞けて、大変貴重な時間でした。ありがとうございました。
- ・各資料のつくりが大変よいことからだとは思いますが、資料の読み上げが主だったように思います。それであればわざわざ時間を割いての口頭説明は不要に思いました（あくまで、それだけ資料がよくまとめられているということです）
- ・Zoom でグループで意見交換を自由に、となると話すタイミングを皆うかがってしまって難

しく感じました。「自由に」というより、進行役の方が名指しで「〇〇さん、どうですか」と回していった方が全員が話せていいのかなと思いました。

皆さん優しい方ばかりで、向上心もあり、私ももっと視野を広く持たなければと気づかされました。

- ・他大学の方々と交流できたり、わかっているようで実はしらなかった業務のことなどを知るととても貴重な機会でした。ありがとうございました。
- ・とても参考になりました。貴重なお時間ありがとうございました。
- ・手元の資料を予め見ることが出来て良かったと思います。
他大学の方との交流も今後あると良いと思いました。
- ・この度はこのような貴重な機会を設けていただき、誠にありがとうございました。
- ・全体的にしっかりかみ砕いた説明をしていたので分かりやすかったです。
- ・グループワークの感想になってしまいますが、図書館職員同士で交流する機会をいただけて助かりました。大学図書館は周りとの交流が絶たれがちなのもありますので、似たような経験年数の職員がいるというだけでも勇気づけられました。ありがとうございました。
- ・勉強になりましたし、グループワークは発表するというのではなかったため自由にお話できて大変有意義でした。
- ・閲覧や整理といった業務を普段行っていないので、全体の業務や仕組みなどを知ることができて良かったです。
- ・グループワークの課題については、フレッシュパーソン用に選ばれたのかもしれませんが、身近な問題だともう少し、盛り上がることもできたのかなと思いました。
- ・普段なかなかできない他大学の方との意見交換などもでき、とても良い経験となりました。講義の内容も勉強になりました。
- ・他の図書館の職員さんのお話を聞くだけで自分ももっと積極的に仕事をしていこうと感じました。また、資格がある、経験があるからというおごりもあったのですが、図書館で働くということは、サービス業だとおしゃっていた方

がいて、いかに利用者の方に沿った業務ができるか、笑顔、元気が重要だというご意見に目からうろこでした。

- ・貴重なセミナーに参加させていただきありがとうございました。大変濃い内容の講義でした。大学図書館の現状や課題を意識しながら、今後のサービス向上に努めて参りたいと思います。
- ・特に基本編は初任者マニュアルと合わせて大変参考になるお話でした。1～3年で職員が入れ替わり、引継ぎが必要最低限になってしまうという課題があるため、このような研修で図書館業務全体を見渡す機会があることは重要だと思います。発展編やグループワークの中では、他館の取組みなどを交えて聞くことができ自館の見直しの参考になりました。
現在の職場には3年以上経験のある職員がおらず、このような研修の場で講義を受け、経験年数が近い方々とグループワークができたのは大変貴重な機会でした。ありがとうございました。
- ・交流ができる時間が限られていたのでグループワークの時間が長くてもいいのではないかと思った。
- ・開催していただき、ありがとうございました。他大学図書館職員との交流の良い機会でした。

【質問欄】 講師への質問をご記入ください

(0 件の回答)

加盟館のキャンパス統合による名簿の変更について

東北地区大学図書館協議会事務局

2023年4月、東北学院大学のキャンパス統合の申し出により、加盟館名簿を以下のとおり変更した。また、このことに伴い、加盟館数は63館から61館となる。

記

(変更前)

40	東北学院大学図書館(中央図書館)
41	同工学部分館(多賀城キャンパス図書館)
42	同泉分館(泉キャンパス図書館)

↓

(変更後)

40	東北学院大学図書館(中央図書館)
----	------------------

※43番以降は、繰り上げ。

以上

令和4年度 決算書(案)

(自令和4年9月1日～至令和5年8月31日)

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘要
繰越金	2,124,858	2,124,858	0	
会費	756,000	732,000	△ 24,000	12,000×61館(キャンパス統合による加盟館数減のため)
雑収入	120,015	120,020	5	協議会誌第74号協賛広告(20,000円×6社)、利子
計	3,000,873	2,976,878	△ 23,995	

(支出の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘要
会誌印刷費	520,000	370,150	△ 149,850	会誌第74号(送料、振込手数料含む)
総会補助費	200,000	0	△ 200,000	
事業費	150,000	30,880	△ 119,120	合同研修会講演謝金、振込手数料
部会活動費	150,000	38,480	△ 111,520	フレッシュパーソンセミナー研修部会委員旅費
通信運搬費	60,000	0	△ 60,000	
積立繰入金	75,600	73,200	△ 2,400	
会議費	20,000	0	△ 20,000	
消耗品費	20,000	0	△ 20,000	
雑費	30,000	0	△ 30,000	
予備費	1,775,273	0	△ 1,775,273	
次年度繰越	0	2,464,168	2,464,168	
計	3,000,873	2,976,878	△ 23,995	

令和4年度 記念事業基金決算書(案)

(自令和4年9月1日～至令和5年8月31日)

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘要
繰越金	888,955	888,955	0	
積立金	75,600	73,200	△ 2,400	記念事業実施のための積立
雑収入	7	8	1	利子
計	964,562	962,163	△ 2,399	

(支出の部)

項目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	摘要
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
次年度繰越	964,562	962,163	△ 2,399	
計	964,562	962,163	△ 2,399	

令和4年度 東北地区大学図書館協議会 会計監査報告

1. 日 時: 令和5年9月1日～9月18日
2. 場所・監査方法: メールで書類を送付しての監査(会津大学短期大学部)及び
東北大学附属図書館にての訪問監査(仙台白百合女子大学)
3. 監査対象期間: 令和4年9月1日～令和5年8月31日
4. 監 査 結 果: 東北地区大学図書館協議会会則第7条に基づき、東北地区大学図書館協議会の監査対象期間に係る収支計算書等について監査を行いました。
監査に当っては会計帳簿の調査及び計算書類の検討等通常必要と認められる手続きで実施しました。
監査の結果、上記計算書類は、前事業年度と同一の基準及び手続きに基づき、当該事業年度の収支の状況及び財産の状況を適正に示しているものと認めます。

令和5年9月18日

監査館

会津大学短期大学部附属図書館

図書館長

柴 崎 恭 秀 印

仙台白百合女子大学図書館

事務長

石 岡 宏 美 印

令和5年度 事業計画(案)

令和5(2023)年9月1日～令和6(2024)年8月31日

1. 第78回総会の開催

令和5年9月27日(水)、日本大学図書館工学部分館を当番館として、オンライン会議により開催

2. 会誌第75号の刊行

令和6年5月頃の予定

※協賛広告は、「なし」とする

3. 研修部会の活動

- ① 「大学図書館職員初任者マニュアル」の見直し(必要に応じて)
- ② 東北地区に必要な研修の検討:研修ロードマップの作成
(フレッシュパーソンセミナーとは異なるレベルの研修の必要性)
- ③ 次回フレッシュパーソンセミナー(2025年予定)に向けての検討

4. 合同研修会の開催

開催当番 山形地区の予定(次頁のとおり)

5. 職員の表彰

- ① 図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等に優れた業績のあった者
- ② 協議会の運営、発展のために功績のあった者

6. 記念事業基金の積立

令和5年度通常会計から、記念事業基金(73,200円)を繰入予定

令和5年度合同研修会について

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

〔提案理由〕

令和5年度は 山形地区 が開催当番の予定になっているので、確認願いたい。

〔参考〕東北地区大学図書館協議会合同研修会

年度	当番地区	会場大学	テーマ
H22	秋田	秋田大学	図書館を守る
23	山形	山形大学	学生、教職員そして社会が求める大学図書館職員像
24	福島	福島大学	図書館における学習支援に関するサービスの現状と展望について
25	宮城	東北大学	アクティブラーニングとは何か？その実践とは？：アクティブラーニングを通じて大学図書館と大学のつながりを考える
26	青森	弘前大学	電子書籍サービスと学習・教育支援
27	岩手	岩手大学	図書館のコミュニケーション能力を考える：メディアリテラシーからの考察と初歩的な対応手法を学ぶ
28	秋田	秋田大学	これからの大学図書館員が進むべき方向を探る：オープンサイエンスが秘める可能性
29	山形	山形大学	著作権法改正と図書館サービス
30	福島	福島大学	「新しい学び」を創発する大学図書館・図書館職員の役割とは
R元	宮城	東北大学 宮城教育大学	電子コンテンツ、オープンアクセス、そしてJUSTICE [オンライン開催]
2	青森	弘前大学	学生目線での図書館改革[オンライン開催]
3	岩手	岩手大学	著作権法第31条改正への対応[オンライン開催]
4	秋田	秋田大学	図書館×人工知能(AI)
5	山形		
6	福島		
7	宮城		
8	青森		
9	岩手		

※会場大学の決定については、当番地区において協議するものとする。

※当番地区の輪番制については、平成22年9月16日承認，平成28年9月30日更新

令和5年度 予算書（案）

（自令和5年9月1日～至令和6年8月31日）

（収入の部）

（単位：円）

項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	摘要
繰越金	2,124,858	2,464,168	339,310	
会費	756,000	732,000	△ 24,000	12,000×61館
広告協賛金	120,000	0	△ 120,000	協賛広告なし
雑収入	15	15	0	利子
計	3,000,873	3,196,183	195,310	

（支出の部）

（単位：円）

項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	摘要
会誌印刷費	520,000	400,000	△ 120,000	会誌第75号（送料含む）
総会補助費	200,000	200,000	0	実費精算
事業費	150,000	150,000	0	合同研修会補助、表彰関係
部会活動費	150,000	150,000	0	研修部会（会議開催等）
通信運搬費	60,000	10,000	△ 50,000	
積立繰入金	75,600	73,200	△ 2,400	記念事業基金に繰入
会議費	20,000	20,000	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
雑費	30,000	30,000	0	
予備費	1,775,273	2,142,983	367,710	
計	3,000,873	3,196,183	195,310	

令和5年度 記念事業基金予算書（案）

（自令和5年9月1日～至令和6年8月31日）

（収入の部）

（単位：円）

項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	摘要
繰越金	888,955	962,163	73,208	
積立金	75,600	73,200	△ 2,400	通常会計から繰入
雑収入	7	8	1	利子
計	964,562	1,035,371	70,809	

（支出の部）

項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	摘要
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
次年度繰越	964,562	1,035,371	70,809	
計	964,562	1,035,371	70,809	

第79回総会の当番地区(館)について

(常任幹事館 東北大学附属図書館)

〔提案理由〕

第79回総会は **宮城地区** が当番の予定になっているので、確認願いたい。

〔参考〕

東北地区大学図書館協議会総会当番地区(館)予定

(第81回まで、平成29年9月22日承認)

回	年 度	当番地区	当番(会場)大学	備 考
64	21	宮 城	仙台白百合女子大学	
65	22	秋 田	国際教養大学	
66	23	山 形	山形大学	
67	24	宮 城	東北大学	
68	25	青 森	八戸工業大学	
69	26	岩 手	岩手大学	
70	27	宮 城	宮城教育大学	
71	28	福 島	福島大学	
72	29	秋 田	秋田公立美術大学	
73	30	宮 城	東北学院大学	
74	元	山 形	山形大学	
75	2	青 森	弘前大学	メール会議
76	3	宮 城	宮城大学	メール会議
77	4	岩 手	岩手医科大学	メール会議
78	5	福 島	日本大学図書館工学部分館	オンライン会議
79	6	宮 城	尚絅学院大学	
80	7	秋 田		
81	8	山 形		

注1:会場大学については、当該地区において協議の上、開催予定の前年度総会に報告するものとする。

注2:開催地区のローテーションの確認について

①宮城地区は、他地区より大学の数が多いので、3年に1回割り振る。

②その他の地区は、次のローテーションによる。

青森地区、岩手地区、福島地区、秋田地区、山形地区

役員館の改選について

(常任幹事館 東北大学附属図書館)

〔提案理由〕役員館の任期満了(令和3年9月～令和5年8月)に伴うものである。

回次 (任期)	常任 幹事館	幹事館		監査館			審査委員館(平成19年8月までは論文審査館)	
		(国立)	(公立)	(公立)	(私立)	(公立)	(私立)	
第46回総会 (H3.9～H5.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	福島県立会津短期大学	宮城県農業短期大学	東北福祉大学	東北大学 岩手大学	福島県立医科大学 山形県立米沢女子短期大学	東北工業大学 日本大学工学部
第48回総会 (H5.9～H7.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	会津大学短期大学部	宮城県農業短期大学	東北学院大学	東北大学 宮城教育大学	福島県立医科大学 秋田県立農業短期大学	八戸工業大学 秋田経済法科大学
第50回総会 (H7.9～H9.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	会津大学	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 秋田大学	福島県立医科大学 岩手県立宮古短期大学	仙台大学 郡山女子大学
第52回総会 (H9.9～H11.8)	東北大学	東北大学 福島大学	会津大学	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 福島大学	福島県立医科大学 岩手県立宮古短期大学	仙台大学 郡山女子大学
第54回総会 (H11.9～H13.8)	東北大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	山形県立米沢女子短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 山形大学	秋田県立大学 秋田公立美術工芸短期大学	仙台大学 盛岡大学
第56回総会 (H13.9～H15.8)	東北大学	東北大学 弘前大学	山形県立保健医療大学	秋田県立大学	東北福祉大学	東北大学 弘前大学	宮城大学 宮城県農業短期大学	八戸大学 東北工業大学
第58回総会 (H15.9～H17.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	秋田県立大学	宮城大学	仙台白百合女子大学	東北大学 岩手大学	青森県立保健大学 岩手県立大学	宮城学院女子大学 いわき明星大学
第60回総会 (H17.9～H19.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	岩手県立大学	東北福祉大学	東北大学 宮城教育大学	青森県立保健大学 青森公立大学	仙台大学 郡山女子大学
第62回総会 (H19.9～H21.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	青森県立保健大学	東北学院大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	東北福祉大学 郡山女子大学
第64回総会 (H21.9～H23.8)	東北大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	福島県立医科大学	石巻専修大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	盛岡大学 仙台大学
第66回総会 (H23.9～H25.8)	東北大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	山形県立保健医療大学	岩手医科大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	東北薬科大学 東北文教大学・短期大学部
第68回総会 (H25.9～H27.8)	東北大学	東北大学 弘前大学	山形県立米沢女子短期大学	秋田公立美術大学	東北工業大学	東北大学 弘前大学	山形県立米沢女子短期大学	東北学院大学 八戸学院大学
第70回総会 (H27.9～H29.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	秋田公立美術大学	宮城大学	東北文化学園大学	東北大学 岩手大学	秋田公立美術大学	東北学院大学 青森中央学院大学
第72回総会 (H29.9～R1.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	岩手県立大学	東北医科薬科大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	修紅短期大学 聖和学園短期大学
第74回総会 (R1.9～R3.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	青森公立大学	尚絅学院大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	仙台青葉学院短期大学 東北芸術工科大学
第76回総会 (R3.9～R5.8)	東北大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	会津大学短期大学部	仙台白百合女子大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 奥羽大学
第78回総会 (R5.9～R7.8)	(1館)	(2館)	(1館)	(1館)	(1館)	(幹事館)	(幹事館)	(幹事館)

研修部会委員の改選について

(常任幹事館 東北大学附属図書館)

[提案理由]研修部会委員の任期満了(令和3年9月～令和7年8月)に伴うものである。

[参考]これまでの研修部会担当館(H20(2008)年9月～令和5(2023)年9月)

期	任期	国立	公立	私立
(研修部会)				
1	H20.9-H22.8	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	八戸大学・八戸短期大学 宮城学院女子大学
2	H22.9-H24.8	東北大学 秋田大学	青森県立保健大学	八戸大学・八戸短期大学 東北福祉大学
(大学教育部会)				
3	H24.10-H25.8	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	盛岡大学 東北学院大学 東北福祉大学
4	H25.9-H27.8	東北大学(2名) 山形大学		東北学院大学 東北福祉大学
5	H27.9-H29.8	弘前大学 東北大学 福島大学	秋田県立大学	岩手医科大学 東北学院大学
(研修部会)				
6	H29.9-R01.8	東北大学 秋田大学	宮城大学	青森中央学院大学・青森中央短期大学 東北学院大学
7	R01.9-R03.8	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	八戸工業大学 東北学院大学
8	R03.9-R05.8	東北大学 秋田大学	青森公立大学	富士大学 東北学院大学
9	R05.9-R07.8	(2館)	(1館)	(2館)

第80回記念事業について

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

〔提案理由〕

当協議会では、10年に一度、記念事業を実施しており、次回は第80回総会(2025年9月予定)を記念したものとなる予定である。

このことについて、前回(第77回)総会で報告したとおり、2023年3月に事業案を加盟館から募集したところ、以下の提案が寄せられた。ついては、第80回事業の内容や進め方について検討いただきたい。

【加盟館から寄せられた第80回記念事業(案)】

- 「図書館のすすめー大学図書館利用ガイド」(第60回記念事業、2005)の改訂、または、内容をバージョンアップした冊子や動画
- 記念誌の作成
 - ・「東北地区大学図書館アーカイブ」(第70回記念事業、2016)の改訂
 - ・(これまでの)協議会誌に掲載の寄稿を1冊にまとめて出版する
- 記念講演会
 - ・東北ゆかりの作家
 - ・著名人
 - ・「AIと図書館(職員)」みたいな内容の講演
- 記念イベント
- 記念グッズの作成
- 記念ポスターの作成
- 新型コロナウイルス感染症関連
 - ・過去3年間のコロナによる運営体制等の変更について、各館ごとに記録し、保存する。
 - ・ここ20年で震災の次に影響があったであろうコロナ禍における図書館の変化等をコロナ前、コロナ後で分けて影響の度合いを比べてみるなど。
- 電子書籍関連
 - ・各大学様の電子書籍の導入例や、学生利用にあたりどのような工夫をされているか、状況が知ることができる企画

【参考1:最近の記念事業の検討・実施経緯について】

■第60回記念事業

- ・2004年9月、第59回総会において、記念事業(案)について各部会で検討し、全体会議で「パンフレットの作成」「研修会の開催」「記念誌の作成」が提案され、「後日、幹事会で検討し、加盟館に成案を諮った上で、次回総会までの実施」が承認された。
- ・2004年11月の幹事会において「パンフレットの作成」が採択され、「研修会」の在り方については次回総会にて検討、「記念誌の作成」は第60回以降の事業として次回総会にて検討を行うこととなった。
- ・2005年1月～5月、加盟館より募った記念事業編集委員会により、編集作業が行われた。
- ・2005年7月第60回記念事業「図書館のすすめ－大学図書館ガイド－(<https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/susume.html>)」発行。
- ・2005年9月第60回総会開催。

■第70回記念事業

- ・2014年9月、第69回総会において、「原案を幹事館から提案し、加盟館の意見を聞きながら実施していく」ことで承認された。
- ・2015年7月、常任幹事館より幹事館へ企画提案。
- ・2015年9月、第70回総会において、事務局より提案があり、原案通り承認された。
- ・2015年9月、加盟館へ原稿提出依頼を发出。
- ・2016年4月、第70回記念事業「東北地区大学図書館アーカイブ(<https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/archive.html>)」発行。

【参考2:記念事業の予算について】

当協議会の「記念事業基金積立要綱」及び総会で認められた予算案に基づき、例年、年度会費総額の10%(令和4年度は73,200円)を積み立てており、2023年8月末現在の積立額は、資料6(令和4年度記念事業基金決算書(案))のとおりである。

承合事項

1. オンライン会議主催における課題について(提案館:日本大学図書館工学部分館)

提案理由	コロナ期間中、対面会議に代わり普及したオンライン会議について、現在も継続して行われている傾向が高い状況にある。 ついては、主催する際に感じている課題(ツール、定員、担当職員のスキルなど)について、ご教示いただきたい。
弘前大学附属図書館	技術的な課題として、オンライン会議にてメインで使用するアプリが大学により異なるため、ゲストで参加する大学側が慣れてないアプリでの会議だと操作に時間がかかることで会議の時間が間延びするケースが見られる。 進行上の課題として、会議をオンラインで行う場合、出席者の対立または無関心を醸成し、合意が形成しづらくなる傾向が見うけられる。 使用するアプリの統一(必要によっては協議会事務局の経費で使用料を負担)等、技術的な課題への対応策は考えられるが、進行上の課題については現在のところ対応策が考えつかないのが現状である。
岩手大学図書館	ツールについて、Webexを使用しているが、特に支障なし。定員130名で主催した際、問題は発生しなかった。当館は設備環境がある程度整えられているため、スキルを求めることはない状況。
東北大学附属図書館(本館)	●使用可能ツール ・Google Meet(参加上限数500) ・Zoom(同500) ・Microsoft Teams(同1000) ●使い分け ・本学ではGoogle Workspaceを包括契約しており、学内者のみの会議(図書館の運営会議、館長打合せなど)は、主にGoogle Meetを用いている。 ・学外者も参加する会議・打合せ・研修等は、図書館契約のZoomを使用することが多い。 ・Teamsでオンライン会議を行う機会は、少ない。 ●課題等 ・会議の庶務担当者は、当初は戸惑う場面もあるが、すぐに慣れるため課題というほどではない。 ・参加者も含めて、音声環境のトラブル(聞こえない、ハウリング等)が散見される。 ・研修講師等、あまり慣れない環境でオンライン会議ツールを使用する際は、主催者・講師ともに事前のテストを行うなど、適宜対応している。 ・ハイブリッド会議(対面+オンライン)については、メイン会場の映像・音声を適切に拾うことが難しく、オンライン参加者が議論の外になりがちである。 ・議決を取る手段(投票システム)については、その認証方式も含めて確立できていない。 ●メリット ・オンライン会議は出席率がよい傾向にある。 ・会議の館内配信により、情報の共有化が促進された。 [参考] 小陳左和子. 東北大学附属図書館における館内会議のオンライン配信. 大学の図書館. 2022. 41. 9. 142-143
東北大学附属図書館医学分館	大学で契約しているMicrosoft社のteamsを使用している。特に課題として感じていることはない。
東北大学附属図書館北青葉山分館	当館では、分館運営会議等をオンライン会議を開催しているが、今のところ課題に感じていることはない。
東北大学附属図書館工学分館	開催スペースとネットワーク環境(優先LAN)が十分整備されておらず検討中である。機器のトラブル対応に技術的な不安があるため、軽い打ち合わせ等はよいが、教員を委員とする正式な会議等での負担感はある。
東北大学附属図書館農学分館	特になし

宮城教育大学附属図書館	オンライン会議主催について、そのメリット・デメリットは以下のような点が挙げられる。 ○メリット 1) 主催者も参加者も移動時間、移動コスト、会議場所の確保がなくなることで「交通費と会場費などのコスト削減」が可能。 2) 参加者側の視点では、どこからでもリアルタイムに参加できるので在宅勤務中でも移動中でも総会に参加可能。 ○デメリット 1) ネットワーク回線の状況に依存することから、当日の通信の混雑加減が把握できない。そのため事前準備した割には、当日の音声や画像の質が低下したり、通信が切断される可能性がある。 2) Web会議では参加者の雰囲気や表情がわかりにくく、臨場感に欠け、その場の雰囲気が測れない。審議事項でも意見が出ず、後から問題点や課題が出ることが多い。 3) 最近是对面式とオンラインのハイブリッドの会議体も多く見られるが、機材準備（業者手配）や会議準備など二重の準備が必要となり、予算的に負担増となる。
秋田大学附属図書館	配信環境(PCやインターネット回線等)が不調になる場合があることが課題である。対応策として、PCを複数台用意し、有線で接続している。
秋田大学附属図書館 医学部分館	当館ではオンライン会議に参加はありましたが、主催する機会はありませんでした。回答のお役に立てず申し訳ありません。
山形大学附属図書館	図書館内は無線LANをメインに整備しており、利用者が多い時間帯などに回線が不安定になる場合があることが懸念事項だったので、今年度、会議室に有線LANを整備した。
福島大学附属図書館	コロナ禍におけるオンラインツールの普及により、Web会議に関する一定のスキルは身についたと思われる。 主催する際の課題については、Zoomを使用するのであれば、担当職員のスキルも含め、特に問題はない。 なお、本学の特定の部署において、Zoomの有料プランを使用しているため、100人を超える参加者への対応も可能である。 しかし、オンラインツールは、ほぼZoomを使用しているため、他のツール（GoogleMeetやWebex等）への対応が不慣れであるという課題がある。
青森公立大学図書館	課題としては、通信が環境に依存する部分があること。
青森県立保健大学附属図書館	・発話のタイミングをつかみづらく、議論が活発になりにくい傾向があるように思います。 ・対面会議の場合は他の参加者等と雑談や名刺交換などができますが、オンラインでは交流しづらいため、新規参加者が馴染みづらいのではないかと思います。
岩手県立大学メディアセンター	特にはないが、他館の事例を参考にさせていただければと存じます。
宮城大学学術情報センター	本学でも多くの会議体、委員会で対面会議への回帰が見られるが、オンライン会議を併用するなどハイブリッド会議も多い。課題等については以下のとおり。 ・使用するツールはMicrosoft Teamsが多いが、外部との打ち合わせの際はZoomも使用している。 ・担当職員のITスキルにはバラつきがあり、特にトラブル発生の際、属人的な対応になりがちである。 ・対面会議と比べると、オンライン会議の方が議論に発展することが少なく、会議時間が短い印象がある。 ・総会は「交流の場」という側面も大きかったのではないかと思います。オンライン会議では議事の進行だけで終わってしまい、交流ということまではなかなか難しい。 ・対面もオンラインもよい面があるので、会議の規模や役割といったことを考慮し、開催方法を検討することが重要である。
秋田県立大学附属図書館	今のところ主催したことがないため、具体的な課題はございません。
秋田公立美術大学附属図書館	必要な機器を含め、初心者には準備そのものが難しく、抵抗がある。

国際教養大学中嶋記念図書館	本館では、コロナ禍以降も、大学で契約しているWeb会議サービス「Zoom」を利用して図書館運営委員会の会議を年2～3回オンラインで行っている。 Web会議サービスを利用をするようになってから数年が経っているため、教職員は一定のスキルを持ち、取り扱いにも慣れている。 オンライン会議を開催する際には、事前に会議資料をGoogle ドライブなどのファイル共有プラットフォーム上で参加者と共有し、会議中も画面共有することで効率よく進行できている。また、会議自体を録画して残せる機能があることから、議事録作成にも役立っている。 課題として挙げられる点は、会議中に資料を画面共有に切り替える際に手間取ることある。そのため複数の資料を共有する必要がある場合は、ウィンドウ共有にして予め全ての資料を開き、限られた時間の中でより円滑に会議が進められるよう心掛けている。
山形県立保健医療大学附属図書館	会議の都度、機材の準備が必要な場合があり、容易に接続できるシステムの導入が課題である。
山形県公立大学法人附属図書館	現時点でオンライン会議を主催した経験はないのですが、今後主催する立場となった場合、Zoom等を使用しながら会議を円滑に進めなければならず、担当者のスキルが求められると感じます。
会津大学情報センター附属図書館	本学で主に使用しているツール以外で主催する場合には操作に不慣れな場合がある。また当館では、規模の大きな会議についてはオンラインで主催した実績がないため、担当職員のスキル等に不安がある。
会津大学短期大学部附属図書館	対面よりコミュニケーションがとりにくい(ニュアンスがうまく伝わらない)点
福島県立医科大学附属学術情報センター	本学が主催した経験は小規模な会議でzoomのみのため、現在課題は特にございませんが、大規模な会議の開催に備え、他館のご意見を参考にさせていただきたい。
柴田学園大学附属図書館	これまで主催として担当したことがございませんので、他大学様のご意見をお伺いしたいです。
八戸学院図書館	【ツール】本館は主にGoogle meetを使用しています。所属機関によっては名前の変更が不可能の場合もあるため、「●●図書館・▲▲」のように表示を統一したい場合は不向きかもしれませんが、個人でアカウントを取得しやすいという利点はあるかと思われます。 【会議の進行について】開始前にオンライン会議における決め事(マイク・カメラのオン・オフ、発言者以外はマイクをミュート、発言方法、メッセージも可能なのか 等)を事前に説明し、情報共有することが必要かと思われます。 【担当職員のスキル】オンライン会議によって使用するツールが異なるため、スタッフ内でオンライン会議を行うのもスキル向上の一つの方法ではないかと思われます。 実施が少ないため課題が見つけれられないのが現状ですが、今後はオンライン会議の開催を増やしていく方向で考えております。
八戸工業大学図書館	特にございません。
弘前学院大学附属図書館	当館職員にオンライン会議開催のスキルはなく、他部署の職員の協力が必要となっている。そのため、開催の判断は図書館のみでは出来ず、大学の許可と協力が必要となっている。
青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センター	オンライン会議を主催したことはないが、皆様の回答を今後の参考にさせていただきたい。
岩手医科大学附属図書館	・発言するタイミングや、タイムラグがあったりと、質問と回答がズレたり、重なることがあるので、司会進行役のスキルは大事である。 ・参加者の反応が分かりづらい。 ・参加人数が多い場合、参加者の顔と名前の把握が難しい。 ・通信トラブルにも対応できる担当職員のスキル。 ・チャットで質問を受付した場合、数が多いと選定に手間と時間がかかるので、NIIが利用しているSlidoは「Like」ボタンで共感の意思表示が可能、「Like」が多いものが上位に表示され良い。
富士大学図書館	オンライン会議は、対面に比べて、意思の疎通が図りにくい。 対面の場合は、提案事項があった時、すぐに意見を聴き、対応できることもあるが、オンラインの場合は、なかなか真意が伝わらず、間違った解釈をされる時もあり、どうしても一呼吸おいてしまう。早急な対応ができない。 職員のスキルも様々であるし、あまり大人数の会議には向かない。
盛岡大学図書館	特にございません

修紅短期大学図書館	少人数で業務を行っており、システムに詳しい職員が不在になると何かと滞る傾向にある。 しかし、オンライン会議も利点はあるのでスムーズに行えるよう、開催日までの期間に余裕を持たせ、事前準備を進められるよう心掛けたいと考えている。
仙台大学附属図書館	主催経験はないが、担当職員のスキルに不安がある。
仙台白百合女子大学図書館	参加者の機材不足や機材故障等が発生するため、事前確認を行う必要が生じる。また、オンライン用アプリケーションの参加者運用スキルが均一ではないため、詳しい人間に負担が掛かる傾向にある。
石巻専修大学図書館	本学では主に“Teams”、“Zoom”を使用しています。まず、学内会議に限っては、オンライン会議が普及しているとは言えません。特にツールの研修もなく、会議に参加する機会が少ないため、招待されて参加することはあっても、自ら会議を設定する(できる)職員は限られています。ツールの運用ルール(組織に合った使用機能限定など)を決めた上で使用スキル底上げ、問題、質問に対応できるツールマスターが必要と思います。
東北学院大学図書館 (中央図書館)	1. 会議開始後にトラブルが発生した場合、対応に時間を要する場合がある(音飛びや映像の遅延など)。 2. 参加者の表情や雰囲気がかみにくい。
東北工業大学附属図書館	オンライン会議を主催する上での課題は特にございません。
東北福祉大学図書館	本学図書館ではオンライン会議を主催して事がないので回答できません。
東北文化学園大学総合情報センター図書館	主催側の経験がございません。今後の実施にあたっては、他館様の課題を参考にさせて頂きたいと思います。
東北医科薬科大学附属図書館	オンライン会議主催の経験がなく、回答がございません。
宮城学院女子大学図書館	ネットワーク回線の不具合により、会議進行に不都合(つながりにくい、音声途切れ等)が生じることがある。
尚絅学院大学図書館	コロナ期間中(2020～2022年度)本学では授業・会議においてZoomを主に使用した。(図書館関係も同様)2023年度は殆どが対面に戻っているが、学外者との会議・打合せで一部オンラインを継続している。技術面について、コロナ初期は戸惑う教職員もいたが、現在は問題無く運営できている。
聖和学園短期大学図書館	主催の経験がないため、ご進言が叶いません。申し訳ありません。
仙台青葉学院短期大学図書館	少人数で運営しているため、カウンター対応をしながら長時間のオンライン会議に参加することが難しい状況です。
東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館	当館ではオンライン会議の主催は未経験のため、「課題」についての回答は致しかねます。申し訳ございません。なお、仮に主催となった場合、担当者のスキルが十分とはいえず、少人数規模(数十名)しか出来ないものと思われます。
ノースアジア大学附属図書館	現在、本学の図書館には司書がおりません。従って主催する際に感じている課題についても分かりかねます。司書が充足されたら課題について検討いたします。
東北芸術工科大学図書館	特に大きな課題はない。
羽陽学園短期大学附属図書館	現時点では、特にございません。
東北文教大学・東北文教大学短期大学部附属図書館	ネットワーク(Wi-Fi)の通信環境により、途切れることがある。 オンライン会議ソフトの一部が、機種によって動かないことがある。
東北公益文科大学図書館	図書館運営委員会は、少人数であるため対面のみでの開催としていますが、参加者の多い、他の委員会では引き続きオンライン会議(対面とのハイブリッド型が多い)を行っています。配信に対応した会議室が無いので、事務担当者のPCをマイクスピーカーシステム(Yamaha等)とWebカメラ(会場の様子を撮影)を会議室に持ち込んで対応しているようです。重い機材を運ぶことになるので、不便に感じています。Web会議システムは、学内で契約しているZoomを使っています。
医療創生大学図書館	各参加者の現地への移動が不要となった為、会議の日程調整等が比較的楽になった反面、主催者にとってはオンライン会議に使用する各ツールへのある程度の習熟が必須となった。 仮に当日不具合(音声の不通、雑音、主催者がログインできない等)が発生し、会議の正常な進行に支障が出た場合にどのように対応するか主催者は予め検討しておく必要があると思う。

奥羽大学図書館	オンライン会議に参加したことはあるが、主催者側になったことがなく主催者としての設定方法等のスキルが不足している。
郡山女子大学図書館	1) プラットフォームの設定 Zoomが一般的かとは思いますが、なお大学ごとに情報基盤の整備が一樣ではないため、Microsoft Teams、Google Meet、Webexなど他のツールを使っている大学等もある。事前にどのツールを使用するのか、また使用するURL等の通知は参加者がツールも含めて事前に準備できるように、余裕をもって行うことが必要となる。万が一接続できない、などの事故に対応するためのバックアップツールも準備できればよい。 2) 事前テストの必要性 当日、ぶっつけ本番では、各大学の情報基盤の整備の度合いによって事故が起こりかねないため、会議の前日など事前にテストを行うことが望ましい。 3) セキュリティ クローズドな会議では、セキュリティ対策も必要になる。招待していない人物の侵入を避けるため、例えばZoomなら「待機室」の仕様も検討する。 4) スムーズな会議の進行に努める 資料は事前に参加者に公開し、情報の共有が対面以上に必要になる。 当日の進行は、事故があった場合、すべての参加者に状況が見えるとは限らず、補助的な参加者によるチャットなどの活用で速やかに事故情報を共有できるよう配慮する。 5) 職員のスキル 職員間でオンライン会議経験の差が生じ、結果として業務が属人化され、職員間でスキルに差が生じてしまうことがある。スキルアップの機会を設けてスキル差を解消したくとも、なかなかスキルアップの時間が取れず、業務の偏在と属人化を解消することが難しい。
東日本国際大学・いわき短期大学昌平図書館	主催する際に感じている課題は、通信障害を防ぐための事前の操作確認や会議の進行方法を出席する大学図書館へアナウンスすること、障害が発生した時の対応など、会議の規模にもよりますが複数人での対応が必要になる場合もあると感じています。担当職員のスキルアップも重要ですが、少人数規模の当館では不安を感じています。
日本大学図書館工学部分館	日本大学として教職員向けにZoom社によるトレーニングを実施してきたが、業務の都合により参加できないケースもあり、担当職員のスキル取得に苦慮している。
桜の聖母短期大学図書館情報センター	議題が複雑でない場合は、定番となったのオンライン会議の方法で、問題ないと考えます。 対面の会議と比較した場合、雑談などによるコミュニケーションをとりにくい点を、カバーする方法があればよいと感じます。
福島学院大学図書館情報センター	当館は、オンライン会議が開始の頃に、実務者研修会のホストを務めました。 当時、感じた課題は以下のとおりです。 ツールについて: Google Meet や Microsoft Teams など、Zoom以外のアプリでしか対応できない参加者もいた、ということです。当館はZoom以外のアプリは未経験です。 定員について: Zoom無料版(BASIC)だと定員にも時間にも制限があります。 担当職員のスキルについて: 事前に確認が必要と感じた点は、カメラや音声の調整に不備があると会議が止まってしまうということでしょうか。

東北地区大学図書館協議会会則

昭和22年 5月30日 制定

令和 2年 9月30日 最近改正

第1条 本会は東北地区大学図書館協議会と称する。

第2条 本会は東北地区における大学および国立工業高等専門学校に附属する図書館をもって組織し、図書館の施設、運営、管理などの進歩改善について、相互に連携協力することを目的とする。

第3条 本会は毎年1回、加盟館輪番により総会を開催する。但し必要に応じ、加盟館過半数の賛成を得て、臨時総会を開くことができる。

第4条 本会の目的を達成するため、随時図書館に関する講習会を開催、その他必要と認める事業を行うものとする。

第5条 本会に顧問を置くことができる。

顧問はかつて加盟館に在籍し、本会において特に顕著なる功績のあった者の中から、総会においてこれを推薦する。

顧問は総会に出席し、また随時意見を述べることができる。

第6条 本会に常任幹事館、及び幹事館若干を置く。

1. 常任幹事館、幹事館は幹事会を組織し、協議会の運営にあたる。
2. 幹事会は毎年少なくとも1回招集するものとする。
3. 常任幹事館は協議会の会務を処理し、幹事会を招集する。
4. 常任幹事館、幹事館は総会において互選によってこれを定め、その任期を2カ年とする。但し、重任することができる。

第7条 本会の会計事務を監査するため若干の監査館をおく。監査館は総会において互選によってこれを定め、その任期を2カ年とする。但し、重任することができる。

第8条 本会の事務所は、常任幹事館内におく。

第9条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。会費は年額12,000円とする。

- 2 本会の会計年度は毎年9月1日にはじまり、翌年8月31日に終わる。

第10条 総会の票決権は1館につき1票とし、議決は出席館過半数の賛成を要する。

第11条 本会則は総会の議決によらなければこれを変更することができない。

附 則

本会則は昭和24年12月2日から施行する。

(略)

附 則 (令和2年9月30日第75回総会)

この会則は、令和2年9月1日から施行する。

東北地区大学図書館協議会表彰規程

平成19年 9月20日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）会則第4条に基づく事業として加盟館の職員を表彰するため、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の区分)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者
- (2) 協議会の運営、発展のために功績顕著であった者

(応募の方法)

第3条 表彰を受けようとする者は、所属する加盟館の長に応募の申請を行う。加盟館の長は、応募の申請に基づき常任幹事館へ推薦を行う。

(審査委員会)

第4条 前条の推薦があった時は、審査委員会が審査を行う。

- 2 審査委員会は、常任幹事館及び加盟館の互選による審査委員館若干をもって組織する。
- 3 審査委員会に主査館を置き、常任幹事館をもって充てる。
- 4 審査委員会は、必要に応じ学識経験者の意見を参考とすることができる。

(表彰者の決定)

第5条 幹事会は、審査委員会の審査に基づき、表彰者を決定する。

(表彰状の授与等)

第6条 表彰に際しては、別紙様式による表彰状に併せて記念品を贈呈することができる。

- 2 表彰は、協議会の総会において行う。

(取扱要項への委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、表彰について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年9月20日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会学術奨励規程（昭和40年6月2日制定）は、廃止する。
- 3 東北地区大学図書館協議会表彰規程（昭和38年6月30日制定）は、廃止する。

東北地区大学図書館協議会表彰規程取扱要項

平成19年 9月20日制定

- 第1 この取扱要項は、東北地区大学図書館協議会表彰規程（以下「規程」という。）第7条の規定に基づき表彰について必要な事項を定めるものである。
- 第2 規程第2条第1号の「図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者」とは次に掲げる者をいう。
- (1) 図書館活動における業績 業務処理の改善や業務遂行上の成果等で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動において先導的な意義を有するもの。
 - (2) 図書館情報学の研究、調査等の業績 図書館情報学に関する著作で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動に対して啓発性を有するもの。
 - (3) 前2号の業績は、個人以外にグループも対象とする。
- 第3 規程第2条第2号の「協議会の運営、発展のために功績顕著であった者」とは、加盟館に5年以上勤務した者のうち、規定文言の主旨に合致するものを対象とする。
- 第4 規程第3条の推薦の期日は、毎年5月末日までとする。
- 2 推薦は、別紙文書により行う。
 - 3 応募については、自薦、他薦を問わないものとする。
- 第5 主査館は、推薦調書（各写）を審査委員会に送付し、審査を依頼するものとする。
- 第6 審査は、会議又はその他の方法による。
- 第7 推薦調書を提出した審査委員館は、審査には加わらない。
- 第8 常任幹事館から推薦調書の提出があった場合は、常任幹事館を除く審査委員館の互選によって主査館を決定する。
- 第9 審査委員館は、当分の間、会則第6条に規定する幹事館をもって充てる。
- 第10 審査委員館は、審査結果を文書にて、その年の7月末日までに常任幹事館に報告する。
- 第11 常任幹事館は、審査委員会の結果を総会に報告するものとする。
- 第12 受賞者等については、その受賞事由、業績等の概要等を協議会誌に公表するものとする。

附 則

- 1 この取扱要項は、平成19年9月20日から施行する。
- 2 学術奨励賞候補論文等審査取扱要項（平成2年9月20日制定）は、廃止する。

東北地区大学図書館協議会研修部会設置要項

制 定 平成20年 9月18日

最終改正 平成30年 2月 1日

(目的)

第1条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）に研修部会（以下「部会」という。）を設置し、具体的な研修実施のための企画立案を行い、協議会加盟館員の人材育成と交流の機会を図る。

(活動内容)

第2条 部会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 部会が主体となって実施する研修の企画
- (2) 研修会会場館（地区）との協力による集合型研修への協力
- (3) 研修結果・成果の協議会ウェブサイト等を利用した公開

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国立大学部会から推薦された者 2名
- (2) 公立大学部会から推薦された者 1名
- (3) 私立大学部会から推薦された者 2名

2 部会に主査を置く。主査は、委員の互選によるものとする。

(委嘱)

第4条 前条第1項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第5条 第3条第1項に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

(協議会からの援助)

第6条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は常任幹事館において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成20年9月18日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会研修検討WGは、廃止する。

附 則

この要項は、平成30年2月1日から施行する。

第 77 回東北地区大学図書館協議会総会議事メモ

開催日 令和 4 年 9 月 2 1 日(水)～9 月 2 7 日(火) (メール会議)

当番館 岩手医科大学附属図書館

議 事

1. 報告事項

- (1) 令和 3 年度活動報告
- (2) 令和 3 年度一般報告
- (3) 令和 3 年度研修部会活動報告
- (4) 第 8 0 回記念事業(案)の募集

事務局から、上記について資料 1 ～ 4 の報告があった。

2. 協議事項

- (1) 令和 3 年度決算報告
- (2) 令和 3 年度記念事業基金決算報告
- (3) 令和 3 年度会計監査報告

事務局から、上記(1)～(3)について資料 5 ～ 7 の報告があり、それぞれ原案のとおり承認された。

- (4) 令和 4 年度事業計画

- (5) 令和 4 年度予算及び記念事業基金予算について

事務局から、上記(4)～(5)について資料 8 ～ 9 の提案があり、それぞれ原案のとおり承認された。

- (6) 第 7 8 回総会の当番地区 (館)

資料 1 0 に基づき次回当番地区は福島地区であり、会場大学は日本大学図書館工学部分館とすることで承認された。

3. 承合事項

提案の主旨については、資料 1 1 ～ 1 2 の各提案館からの提案理由のとおりであり、特に意見等はなかった。

第78回東北地区大学図書館協議会総会議事メモ

期 日 令和5年9月27日（水）13：30～15：18（オンライン会議）

当 番 館 日本大学図書館工学部分館

参 加 者 加盟37館64名

議事

1. 開会

当番館日本大学図書館工学部分館の濱田分館長から、開会の挨拶があった。

2. 議長選出

当番館日本大学図書館工学部分館の添田図書館事務課長から、当番館の濱田分館長を議長として選出することが提案され、承認された。

3. 全体会議(1)

3-1. 報告事項

- ① 令和4年度活動報告について
事務局から、資料1に基づき報告があった。
- ② 令和4年度一般報告について
事務局及び各部会幹事館から、資料2に基づき報告があった。
- ③ 令和4年度研修部会活動報告について
事務局から、資料3に基づき報告があった。
- ④ 加盟館のキャンパス統合による名簿の変更について
事務局から、資料4に基づき報告があった。

3-2. 協議事項

- ① 令和4年度決算報告(案)について
- ② 令和4年度記念事業基金決算報告(案)について
- ③ 令和4年度会計監査報告について
事務局から、上記①及び②について、資料5及び6に基づき報告があった。
次いで③について、監査館の仙台白百合女子大学から、資料7に基づき、令和5年9月1日～15日に会津大学短期大学部及び仙台白百合女子大学による監査を実施した旨報告があり、それぞれ原案のとおり承認された。
- ④ 令和5年度事業計画(案)について
事務局から、資料8に基づき提案があり、原案のとおり承認された。
また、令和5年度合同研修会は、山形地区が開催当番となることを確認した。
- ⑤ 令和5年度予算(案)について

⑥ 令和５年度記念事業基金予算(案)について

事務局から、上記⑤及び⑥について、資料９に基づき提案があり、それぞれ原案のとおり承認された。

⑦ 第７９回総会の当番地区(館)について

事務局から、資料１０に基づき説明があり、次回当番地区が宮城地区であることを確認した。当番大学は尚絅学院大学とすることが承認された。

⑧ 役員館の選出について

事務局から、資料１１に基づき説明があり、常任幹事館の推薦並びに各部会で幹事館及び監査館を選出し、全体会議(２)で報告いただきたい旨依頼があった。

常任幹事館については、推薦がなかったことから、議長から、引き続き東北大学に依頼したい旨提案があり、承認された。

⑨ 研修部会委員の改選について

事務局から、資料１２に基づき説明があり、各部会で研修部会担当館を選出していただいた後、全体会議(２)で報告、後日、当該大学から委員を推薦いただき、委嘱手続きを行うことが承認された。

⑩ 第８０回記念事業(案)について

事務局から、資料１３に基づき説明があり、各部会で検討いただいた後、全体会議(２)で報告、その結果を踏まえて、幹事館５館による協議に一任したい旨提案があり、承認された。

3-3. 承合事項

① オンライン会議主催における課題について

提案の趣旨について、提案館の日本大学図書館工学分館から資料１４に基づき説明があり、各部会で必要に応じて意見交換を行うこととした。

4. 部会

国立、公立、私立大学の各部会に分かれて、会合が行われた。

5. 全体会議(２)

5-1. 各部会からの報告

各部会から、意見交換の結果について報告があった。

(1) 役員館の選出について

① 国立大学部会（報告館：東北大学）

幹事館として、東北大学と山形大学を選出した。

② 公立大学部会（報告館：福島県立医科大学）

幹事館として、会津大学短期大学部を、監査館として山形県公立大学法人附属図書館を選出した。

③ 私立大学部会（報告館：奥羽大学）

幹事館として、仙台白百合女子大学と東北公益文科大学を、監査館として仙台青葉学院短期大学を選出した。

(2) 研修部会担当館の選出について

① 国立大学部会（報告館：東北大学）

担当館として、弘前大学と東北大学を選出した。

② 公立大学部会（報告館：福島県立医科大学）

担当館として、会津大学を選出した。

③ 私立大学部会（報告館：奥羽大学）

担当館として、東北学院大学と東北文化学園大学を選出した。

(3) 第80回記念事業(案)について

① 国立大学部会（報告館：東北大学）

国立大学部会として、震災関連の記録をまとめたものを作成又は記念講演会（AIと図書館若しくは東北ゆかりの作家による）の提案があった。

② 公立大学部会（報告館：福島県立医科大学）

公立大学部会として、第60回記念事業で作成した図書館のすすめの改訂又は記念講演会の提案があった。

③ 私立大学部会（報告館：奥羽大学）

私立大学部会として、幹事館一任となった。

以上の各部会からの報告に基づき、幹事館での協議に一任することが承認された。

5-2. その他

なし。

6. 閉会

挨拶 次期当番館

次期当番館である尚絅学院大学図書館の太田館長から挨拶があった。

以 上

図 書 館 統 計 年 報

(1) 建物・蔵書状況

(令和5年3月31日現在)

図書館名	建物 延面積 (㎡)	蔵書冊数			雑誌種類数		
		和書 (冊)	洋書 (冊)	計 (冊)	和雑誌 (種類)	洋雑誌 (種類)	計 (種類)
弘 前 大 学	6,131	530,591	160,642	691,233	15,059	3,974	19,033
岩 手 大 学	9,089	696,957	197,987	894,944	13,009	4,982	17,991
東 北 大 学 (本 館)	18,215	1,705,769	1,179,143	2,884,912	26,973	16,740	43,713
同 医 学 分 館	4,476	158,474	235,718	394,192	5,321	9,395	14,716
同 北 青 葉 山 分 館	3,356	95,409	286,342	381,751	2,436	8,246	10,682
同 工 学 分 館	5,365	184,580	183,757	368,337	4,014	4,370	8,384
同 農 学 分 館	5,732	97,125	63,290	160,415	4,392	2,307	6,699
宮 城 教 育 大 学	2,857	338,833	51,201	390,034	2,279	643	2,922
秋 田 大 学	4,604	323,566	114,750	438,316	6,687	2,608	9,295
同 医 学 部 分 館	1,717	55,208	56,671	111,879	2,080	1,790	3,870
山 形 大 学 中 央 図 書 館	7,626	540,435	183,749	724,184	10,092	3,211	13,303
同 医 学 部 図 書 館	1,195	36,987	52,353	89,340	3,148	1,877	5,025
同 工 学 部 図 書 館	3,259	106,454	51,399	157,853	2,048	1,387	3,435
同 農 学 部 図 書 館	969	86,724	17,366	104,090	2,627	621	3,248
福 島 大 学	10,084	730,471	237,471	967,942	10,862	2,731	13,593
青 森 公 立 大 学	1,607	147,949	45,074	193,023	388	714	1,102
青 森 県 立 保 健 大 学	1,850	111,136	27,923	139,059	942	240	1,182
岩 手 県 立 大 学	6,828	282,858	70,754	353,612	684	451	1,135
宮 城 大 学 大 和 キ ャ ン パ ス	2,193	113,922	17,841	131,763	2,003	497	2,500
同 太 白 キ ャ ン パ ス	943	63,709	7,519	71,228	2,240	272	2,512
秋 田 県 立 大 学	4,769	254,130	61,129	315,259	2,830	1,059	3,889
秋 田 公 立 美 術 大 学	1,194	48,942	9,108	58,050	87	23	110
国 際 教 養 大 学	1,831	32,670	52,828	85,498	106	122	228
山 形 県 立 保 健 医 療 大 学	903	66,214	6,929	73,143	1,121	228	1,349
山 形 県 公 立 大 学	984	115,374	9,722	125,096	241	37	278
会 津 大 学	2,446	62,385	67,177	129,562	609	832	1,441
会 津 大 学 短 期 大 学 部	443	71,287	8,494	79,781	169	90	259
福 島 県 立 医 科 大 学	4,194	144,820	96,779	241,599	4,625	3,030	7,655
柴 田 学 園 大 学	559	42,071	4,924	46,995	128	41	169
八 戸 学 院 大 学	1,647	163,571	14,033	177,604	520	133	653
八 戸 工 業 大 学	1,853	104,139	26,803	130,942	858	611	1,469
弘 前 学 院 大 学	1,280	93,921	19,874	113,795	718	43	761
青 森 中 央 学 院 大 学 ・ 同 短 期 大 学	2,248	99,659	5,523	105,182	235	74	309
岩 手 医 科 大 学	5,054	161,503	137,036	298,539	5,649	2,582	8,231
富 士 大 学	1,786	176,763	31,060	207,823	3,363	247	3,610
盛 岡 大 学 図 書 館	2,081	167,960	22,146	190,106	2,813	255	3,068
修 紅 短 期 大 学	205	16,944	230	17,174	不明	不明	
仙 台 大 学	1,248	131,030	18,345	149,375	1,479	163	1,642
仙 台 白 百 合 女 子 大 学	1,446	91,990	10,486	102,476	488	116	604
石 巻 専 修 大 学	3,496	123,102	63,747	186,849	1,317	819	2,136
東 北 学 院 大 学 (中 央)	13,702	796,859	446,924	1,243,783	12,427	4,991	17,418
東 北 工 業 大 学	2,977	191,999	56,096	248,095	1,046	1,034	2,080
東 北 福 祉 大 学	4,696	328,518	70,665	399,183	4,199	696	4,895
東 北 文 化 学 園 大 学	1,744	126,029	15,982	142,011	1,117	132	1,249
東 北 医 科 薬 科 大 学	1,902	67,614	41,899	109,513	542	484	1,026
同 医 学 分 館	589	13,116	525	13,641	112	57	169
宮 城 学 院 女 子 大 学	3,216	289,145	103,185	392,330	8,840	810	9,650
尚 綱 学 院 大 学	2,337	147,516	27,203	174,719	941	181	1,122
聖 和 学 園 短 期 大 学 図 書 館	427	58,401	1,310	59,711	386	4	390
仙 台 青 葉 学 院 短 期 大 学	604	32,529	2,178	34,707	317	30	347
東北生活文化大学・同短期大学部	660	66,655	5,512	72,167	182	39	221
ノースアジア大学	1,689	180,690	20,105	200,795	376	306	682
東 北 芸 術 工 科 大 学	1,795	142,376	16,442	158,818	225	129	354
羽 陽 学 園 短 期 大 学	705	66,204	2,453	68,657	133	17	150
東北文教大学・同短期大学部	1,533	120,146	8,511	128,657	1,219	44	1,263
東 北 公 益 文 科 大 学	1,639	105,875	12,500	118,375	188	44	232
医 療 創 生 大 学	4,943	217,700	59,983	277,683	926	500	1,426
奥 羽 大 学	2,635	147,478	93,664	241,142	1,141	1,253	2,394
郡 山 女 子 大 学	1,157	105,567	13,513	119,080	811	90	901
東 日 本 国 際 大 学 ・ い わ き 短 期 大 学	1,127	79,500	10,682	90,182	272	122	394
日 本 大 学 工 学 部 分 館	5,006	203,859	117,239	321,098	1,104	1,432	2,536
桜 の 聖 母 短 期 大 学	642	54,270	9,615	63,885	114	28	142
福 島 学 院 大 学	2,061	88,400	6,224	94,624	127	39	166

(2) 電子情報資源の利用可能種類数

(令和5年3月31日現在)

図書館名	電子ジャーナル			電子書籍			データベース		
	国内 (種類)	国外 (種類)	計 (種類)	国内 (タイトル)	国外 (タイトル)	計 (タイトル)	国内 (種類)	国外 (種類)	計 (種類)
弘 前 大 学	60	4,028	4,088	7,386	595	7,981	4	2	6
岩 手 大 学	3	6,240	6,243	4,461	6,423	10,884	5	5	10
東 北 大 学 (本 館)	34	13,498	13,532	6,977	3,170	10,147	31	20	51
同 医 学 分 館	1,550	-	1,550	8,249	184	8,433	-	-	-
同 北 青 葉 山 分 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同 工 学 分 館	-	-	-	1,199	566	1,765	-	-	-
同 農 学 分 館	-	-	-	298	1	299	-	-	-
宮 城 教 育 大 学	-	29,261	29,261	568	3,151	3,719	6	1	7
秋 田 大 学	1,566	6,353	7,919	2,398	518	2,916	7	6	13
同 医 学 部 分 館	-	-	-	6,956	10	6,966	-	-	-
山 形 大 学 中 央 図 書 館	-	7,054	7,054	1,340	4,684	6,024	8	1	9
同 医 学 部 図 書 館	1,557	110	1,667	6,463	3	6,466	2	-	2
同 工 学 部 図 書 館	-	66	66	156	88	244	-	1	1
同 農 学 部 図 書 館	-	-	-	38	10	48	-	-	-
福 島 大 学	1	21,700	21,701	1,502	547	2,049	6	3	9
青 森 公 立 大 学	-	57	57	-	-	-	5	2	7
青 森 県 立 保 健 大 学	1,612	2,248	3,860	6,549	25,476	32,025	2	2	4
岩 手 県 立 大 学	43	183	226	224	-	224	4	-	4
宮 城 大 学 大 和 キ ャ ン パ ス	1,754	3,045	4,799	887	2	889	10	6	16
同 太 白 キ ャ ン パ ス	8	2,000	2,008	49	-	49	-	1	1
秋 田 県 立 大 学	72	3,431	3,503	476	1,887	2,363	5	5	10
秋 田 公 立 美 術 大 学	-	304	304	277	123	400	2	-	2
国 際 教 養 大 学	-	9,425	9,425	22	461,876	461,898	2	3	5
山 形 県 立 保 健 医 療 大 学	1,561	3,889	5,450	65	-	65	1	-	1
山 形 県 公 立 大 学	18	-	18	189	-	189	3	-	3
会 津 大 学	35	337	372	62	4,160	4,222	1	2	3
会 津 大 学 短 期 大 学 部	1	6	7	-	-	-	1	-	1
福 島 県 立 医 科 大 学	1,503	8,612	10,115	7,593	248	7,841	2	5	7
柴 田 学 園 大 学	4	1	5	-	-	-	6	-	6
八 戸 学 院 大 学	1	11	12	-	41	41	3	-	3
八 戸 工 業 大 学	-	1	1	45	-	45	-	-	-
弘 前 学 院 大 学	2	2	4	-	-	-	1	-	1
青 森 中 央 学 院 大 学 ・ 同 短 期 大 学	1,515	20	1,535	22	-	22	4	-	4
岩 手 医 科 大 学	1,632	3,307	4,939	131	5,477	5,608	3	3	6
富 士 大 学	-	1	1	1	-	1	3	-	3
盛 岡 大 学 図 書 館	1,623	2,292	3,915	724	130	854	3	-	3
修 紅 短 期 大 学	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙 台 大 学	1,631	2,162	3,793	336	-	336	5	-	5
仙 台 白 百 合 女 子 大 学	-	17	17	-	100	100	9	2	11
石 巻 専 修 大 学	1	1,589	1,590	230	-	230	6	1	7
東 北 学 院 大 学 (中 央)	7	16,178	16,185	4,646	826	5,472	11	13	24
東 北 工 業 大 学	7	1,570	1,577	1,044	196	1,240	6	-	6
東 北 福 祉 大 学	1,598	7,832	9,430	285	8	293	15	4	19
東 北 文 化 学 園 大 学	1,675	4,737	6,412	273	-	273	4	-	4
東 北 医 科 薬 科 大 学	1,612	11,790	13,402	6,517	31,386	37,903	4	5	9
同 医 学 分 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 城 学 院 女 子 大 学	3	22,108	22,111	726	17	743	11	3	14
尚 綱 学 院 大 学	71	35	106	-	4,651	4,651	38	123	161
聖 和 学 園 短 期 大 学 図 書 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙 台 青 葉 学 院 短 期 大 学	1	1	2	1	323	324	3	-	3
東 北 生 活 文 化 大 学 ・ 同 短 期 大 学 部	-	-	-	171	-	171	-	-	-
ノ ー ス ア ジ ア 大 学	-	1	1	-	-	-	3	-	3
東 北 芸 術 工 科 大 学	-	5	5	130	-	130	-	-	-
羽 陽 学 園 短 期 大 学	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 北 文 教 大 学 ・ 同 短 期 大 学 部	-	1	1	-	-	-	5	2	7
東 北 公 益 文 科 大 学	-	3	3	236	92	328	7	1	8
医 療 創 生 大 学	1,631	10	1,641	390	-	390	4	1	5
奥 羽 大 学	-	24	24	11	-	11	-	-	-
郡 山 女 子 大 学	1	-	1	54	-	54	1	-	1
東 日 本 国 際 大 学 ・ い わ き 短 期 大 学	-	-	-	415	189	604	3	-	3
日 本 大 学 工 学 部 分 館	1	31	32	-	-	-	4	1	5
桜 の 聖 母 短 期 大 学	4	-	4	92	-	92	1	-	1
福 島 学 院 大 学	-	1	1	30	-	30	1	-	1

※分館でも利用できるが、中央館でまとめて契約している場合は、中央館に計上している。

(3) 利用状況

(令和4年度分)

図書館名	館外貸出				現物貸借		文献複写	
	教職員 (冊)	学生 (冊)	学外者 (冊)	計 (冊)	貸出 (冊)	借受 (冊)	受付 (件)	依頼 (件)
弘 前 大 学	4,804	36,973	1,209	42,986	488	348	773	1,086
岩 手 大 学	3,033	21,523	4,933	29,489	321	222	536	777
東 北 大 学 (本 館)	21,263	112,106	1,665	135,034	836	1,295	2,447	2,380
同 医 学 分 館	3,899	11,585	36	15,520	28	18	2,676	838
同 北 青 葉 山 分 館	783	1,854	-	2,637	1	32	205	132
同 工 学 分 館	3,205	31,266	103	34,574	56	72	598	271
同 農 学 分 館	2,026	5,658	-	7,684	57	8	124	69
宮 城 教 育 大 学	3,211	21,233	440	24,884	203	228	274	327
秋 田 大 学	1,766	15,107	-	16,873	222	180	165	504
同 医 学 部 分 館	801	1,700	-	2,501	7	3	1,216	530
山 形 大 学 中 央 図 書 館	1,883	20,650	750	23,283	211	338	448	594
同 医 学 部 図 書 館	386	2,231	35	2,652	6	2	1,665	564
同 工 学 部 図 書 館	545	6,040	40	6,625	17	4	117	123
同 農 学 部 図 書 館	333	1,864	86	2,283	12	73	53	79
福 島 大 学	4,428	21,880	381	26,689	614	383	955	663
青 森 公 立 大 学	924	5,912	348	7,184	26	19	19	52
青 森 県 立 保 健 大 学	1,961	12,242	1,686	15,889	62	24	126	551
岩 手 県 立 大 学	3,440	16,701	2,375	22,516	160	103	310	1,105
宮 城 大 学 大 和 キ ャ ン パ ス	1,276	6,154	-	7,430	5	23	471	538
同 太 白 キ ャ ン パ ス	169	1,900	-	2,069	7	2	64	46
秋 田 県 立 大 学	3,406	25,008	544	28,958	126	30	194	294
秋 田 公 立 美 術 大 学	740	4,707	211	5,658	26	26	25	18
国 際 教 養 大 学	950	4,416	425	5,791	59	153	17	28
山 形 県 立 保 健 医 療 大 学	867	2,250	79	3,196	1	-	182	184
山 形 県 公 立 大 学	830	6,359	133	7,322	15	79	86	368
会 津 大 学	1,377	11,332	-	12,709	4	41	111	64
会 津 大 学 短 期 大 学 部	1,895	3,220	-	5,115	5	19	158	104
福 島 県 立 医 科 大 学	3,718	7,669	2	11,389	33	67	1,398	1,291
柴 田 学 園 大 学	476	864	8	1,348	-	-	-	1
八 戸 学 院 大 学	1,763	2,520	650	4,933	68	57	79	44
八 戸 工 業 大 学	321	593	59	973	6	4	8	40
弘 前 学 院 大 学	724	1,795	9	2,528	5	23	3	103
青 森 中 央 学 院 大 学 ・ 同 短 期 大 学	760	3,444	14	4,218	18	41	12	176
岩 手 医 科 大 学	3,249	2,504	210	5,963	8	7	1,253	585
富 士 大 学	328	966	204	1,498	25	20	110	40
盛 岡 大 学 図 書 館	1,083	7,610	201	8,894	18	71	94	132
修 紅 短 期 大 学	703	620	-	1,323	-	56	45	94
仙 台 大 学	56	318	-	374	-	-	2	46
仙 台 白 百 合 女 子 大 学	322	2,444	151	2,917	-	-	11	18
石 巻 専 修 大 学	526	1,638	138	2,302	38	31	106	136
東 北 学 院 大 学 (中 央)	6,470	28,479	-	34,949	98	149	602	513
東 北 工 業 大 学	2,646	7,367	9	10,022	41	81	60	260
東 北 福 祉 大 学	3,232	16,007	-	19,239	70	16	277	282
東 北 文 化 学 園 大 学	2,247	8,308	-	10,555	19	11	97	332
東 北 医 科 薬 科 大 学	526	1,750	-	2,276	-	7	44	53
同 医 学 分 館	1,561	5,306	-	6,867	-	1	41	148
宮 城 学 院 女 子 大 学	3,754	20,570	187	24,511	156	111	586	272
尚 綱 学 院 大 学	1,365	12,277	52	13,694	3	48	14	115
聖 和 学 園 短 期 大 学 図 書 館	752	1,634	1	2,387	-	-	28	1
仙 台 青 葉 学 院 短 期 大 学	1,661	6,425	-	8,086	-	1	-	114
東 北 生 活 文 化 大 学 ・ 同 短 期 大 学 部	447	475	-	922	-	-	1	2
ノ ー ス ア ジ ア 大 学	650	744	-	1,394	8	1	137	12
東 北 芸 術 工 科 大 学	1,120	18,289	-	19,409	62	70	45	95
羽 陽 学 園 短 期 大 学	342	2,639	328	3,309	1	-	1	-
東 北 文 教 大 学 ・ 同 短 期 大 学 部	600	3,490	-	4,090	8	11	-	51
東 北 公 益 文 科 大 学	1,175	6,460	2,990	10,625	12	41	64	517
医 療 創 生 大 学	1,154	3,540	-	4,694	67	18	34	319
奥 羽 大 学	871	844	24	1,739	1	-	15	49
郡 山 女 子 大 学	492	1,086	3	1,581	4	21	5	89
東 日 本 国 際 大 学 ・ い わ き 短 期 大 学	305	2,052	19	2,376	7	1	85	13
日 本 大 学 工 学 部 分 館	4,894	3,882	-	8,776	11	12	115	51
桜 の 聖 母 短 期 大 学	442	1,360	59	1,861	3	1	1	18
福 島 学 院 大 学	551	2,399	25	2,975	-	2	1	17

協議会総会当番地区・当番大学

回	年	当番地区	当 番 大 学	回	年	当番地区	当 番 大 学
1	昭和22	宮 城	東 北 大 学	44	平成元	山 形	山 形 大 学
2	23	〃	仙 台 工 業 専 門 学 校	45	2	青 森	弘 前 大 学
3	24	〃	東 北 学 院 大 学	46	3	宮 城	石 巻 専 修 大 学
4	24	〃	東 北 大 学	47	4	岩 手	富 士 大 学
5	25	岩 手	岩 手 大 学	48	5	福 島	郡 山 女 子 大 学
6	26	山 形	山 形 大 学	49	6	宮 城	東 北 薬 科 大 学
7	27	青 森	弘 前 大 学	50	7	秋 田	秋 田 経 済 法 科 大 学
8	28	福 島	福 島 大 学	51	8	山 形	山 形 大 学
9	29	秋 田	秋 田 大 学	52	9	宮 城	東 北 工 業 大 学
10	30	宮 城	宮 城 学 院 女 子 大 学	53	10	青 森	青 森 公 立 大 学
11	31	岩 手	岩 手 医 科 大 学	54	11	岩 手	盛岡大学・盛岡短期大学
12	32	山 形	山 形 大 学	55	12	宮 城	宮 城 教 育 大 学
13	33	秋 田	秋 田 大 学	56	13	福 島	奥 羽 大 学
14	34	青 森	弘 前 大 学	57	14	秋 田	秋 田 県 立 大 学
15	35	福 島	福 島 県 立 医 科 大 学	58	15	宮 城	東 北 福 祉 大 学
16	36	宮 城	東 北 大 学	59	16	山 形	山 形 大 学
17	37	岩 手	岩 手 大 学	60	17	青 森	青森大学・青森短期大学
18	38	福 島	福 島 大 学	61	18	宮 城	宮 城 大 学
19	39	宮 城	東 北 学 院 大 学	62	19	岩 手	岩 手 県 立 大 学
20	40	秋 田	秋 田 大 学	63	20	福 島	いわき明星大学
21	41	山 形	山 形 大 学	64	21	宮 城	仙 台 白 百 合 女 子 大 学
22	42	宮 城	東 北 薬 科 大 学	65	22	秋 田	国 際 教 養 大 学
23	43	青 森	弘 前 大 学	66	23	山 形	山 形 大 学
24	44	岩 手	奥 州 大 学	67	24	宮 城	東 北 大 学
25	45	宮 城	東 北 工 業 大 学	68	25	青 森	八 戸 工 業 大 学
26	46	福 島	福 島 県 立 医 科 大 学	69	26	岩 手	岩 手 大 学
27	47	秋 田	秋 田 経 済 大 学	70	27	宮 城	宮 城 教 育 大 学
28	48	宮 城	宮 城 教 育 大 学	71	28	福 島	福 島 大 学
29	49	山 形	山 形 大 学	72	29	秋 田	秋 田 公 立 美 術 大 学
30	50	青 森	弘 前 大 学	73	30	宮 城	東 北 学 院 大 学
31	51	宮 城	東 北 大 学		令和		
32	52	岩 手	岩 手 大 学	74	元	山 形	山 形 大 学
33	53	福 島	福 島 大 学	75	2	青 森	弘 前 大 学
34	54	宮 城	東 北 福 祉 大 学	76	3	宮 城	宮 城 大 学
35	55	秋 田	秋 田 大 学	77	4	岩 手	岩 手 医 科 大 学
36	56	山 形	山 形 大 学	78	5	福 島	日本大学図書館工学部分館
37	57	宮 城	宮 城 学 院 女 子 大 学	79	6	宮 城	(尚 綱 学 院 大 学)
38	58	青 森	弘 前 大 学	80	7	秋 田	
39	59	岩 手	岩 手 医 科 大 学	81	8	山 形	
40	60	宮 城	東 北 大 学				
41	61	福 島	福 島 県 立 医 科 大 学				
42	62	秋 田	秋 田 大 学				
43	63	宮 城	東 北 学 院 大 学				

※第72回総会において、81回までの当番地区が確認された。

東北地区大学図書館協議会 役員館一覧

回次 (任期)	常任 幹事館	幹事館			監査館		審査委員館 (平成19年8月までは論文審査館)		
		(国立)	(公立)	(私立)	(公立)	(私立)	(国立)	(公立)	(私立)
第46回総会 (H3.9～H5.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	福島県立会津短期大学	宮城学院女子大学 石巻専修大学	宮城県農業短期大学	東北福祉大学	東北大学 岩手大学	福島県立医科大学 山形県立米沢女子短期大学	東北工業大学 日本工科大学部
第48回総会 (H5.9～H7.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	会津大学短期大学部	東北福祉大学 いわき明星大学	宮城県農業短期大学	東北学院大学	東北大学 宮城教育大学	福島県立医科大学 秋田県立農業短期大学	八戸工業大学 秋田経済法科大学
第50回総会 (H7.9～H9.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	会津大学	東北薬科大学 富士大学	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 秋田大学	福島県立医科大学 岩手県立宮古短期大学	仙台大 郡山女子大学
第52回総会 (H9.9～H11.8)	東北大学	東北大学 福島大学	会津大学	八戸工業大学 東北工業大学	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 福島大学	福島県立医科大学 岩手県立宮古短期大学	仙台大 郡山女子大学
第54回総会 (H11.9～H13.8)	東北大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	秋田経済法科大学 東北文化学園大学	山形県立米沢女子短期大学	宮城学院女子大学	東北大学 山形大学	秋田県立大学 秋田公立美術工芸短期大学	仙台大 盛岡大学
第56回総会 (H13.9～H15.8)	東北大学	東北大学 弘前大学	山形県立保健医療大学	仙台白百合女子大学 秋田経済法科大学	秋田県立大学	東北福祉大学	東北大学 弘前大学	宮城大学 宮城県農業短期大学	八戸大 東北工業大学
第58回総会 (H15.9～H17.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	秋田県立大学	宮城学院女子大学 いわき明星大学	宮城大学	仙台白百合女子大学	東北大学 岩手大学	青森県立保健大学 岩手県立大学	宮城学院女子大学 いわき明星大学
第60回総会 (H17.9～H19.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	東北学院大学 岩手医科大学大学	岩手県立大学	東北福祉大学	東北大学 宮城教育大学	青森県立保健大学 青森公立大学	仙台大 郡山女子大学
第62回総会 (H19.9～H21.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	東北福祉大学 郡山女子大学	青森県立保健大学	東北学院大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	東北福祉大学 郡山女子大学
第64回総会 (H21.9～H23.8)	東北大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	盛岡大学 仙台大	福島県立医科大学	石巻専修大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	盛岡大 仙台大
第66回総会 (H23.9～H25.8)	東北大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	東北薬科大学 東北文教大学・短期大学部	山形県立保健医療大学	岩手医科大学	東北大学 山形大学	福島県立医科大学	東北薬科大学 東北文教大学・短期大学部
第68回総会 (H25.9～H27.8)	東北大学	東北大学 弘前大学	山形県立米沢女子短期大学	東北学院大学 八戸学院大学	秋田公立美術大学	東北工業大学	東北大学 弘前大学	山形県立米沢女子短期大学	東北学院大学 八戸学院大学
第70回総会 (H27.9～H29.8)	東北大学	東北大学 岩手大学	秋田公立美術大学	東北学院大学 青森中央学院大学	宮城大学	東北文化学園大学	東北大学 岩手大学	秋田公立美術大学	東北学院大学 青森中央学院大学
第72回総会 (H29.9～R1.8)	東北大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	修紅短期大学 聖和学園短期大学	岩手県立大学	東北医科大学	東北大学 宮城教育大学	宮城大学	修紅短期大学 聖和学園短期大学
第74回総会 (R1.9～R3.8)	東北大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	仙台青葉学院短期大学 東北芸術工科大学	青森公立大学	尚綱学院大学	東北大学 秋田大学	岩手県立大学	仙台青葉学院短期大学 東北芸術工科大学
第76回総会 (R3.9～R5.8)	東北大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 奥羽大学	会津大学短期大学部	仙台白百合女子大学	東北大学 福島大学	青森県立保健大学	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 奥羽大学
第78回総会 (R5.9～R7.8)	東北大学	東北大学 山形大学	会津大学短期大学部	仙台白百合女子大学 東北公益文科大学	山形県公立大学法人	仙台青葉学院短期大学	東北大学 山形大学	会津大学短期大学部	仙台白百合女子大学 東北公益文科大学

東北地区大学図書館協議会会則

昭和 22 年 5 月 30 日 制定

令和 2 年 9 月 30 日 最近改正

改正：昭和 28 年 11 月 13 日（第 1 条（名称）改正）、昭和 29 年 6 月 11 日（第 7 条（会費）、第 8 条（票決権）

改正）、昭和 31 年 10 月 5 日（第 6 条（監査館）追加）、昭和 33 年 10 月 7 日（第 5 条（顧問）追加）、昭和 34 年 8 月 4 日（第 9 条（会費）改正）、昭和 39 年 7 月 9 日（第 9 条（会費）改正・同第 2 項（会計年度）制定）、昭和 43 年 5 月 10 日（第 9 条（会費）改正）、昭和 46 年 5 月 13 日（第 9 条（会費）改正）、昭和 50 年 5 月 16 日（第 2 条（加盟組織の追加）改正）、昭和 53 年 10 月 19 日（第 9 条（会費・会計年度）改正）、昭和 56 年 10 月 22 日（第 6 条（幹事館を追加）改正）、昭和 61 年 9 月 25 日（第 9 条（会費）改正）、平成 3 年 9 月 26 日（第 9 条（会費）改正）、平成 6 年 9 月 21 日（第 9 条（会費）改正）、令和 2 年 9 月 30 日（第 9 条（会費）改正）

第 1 条 本会は東北地区大学図書館協議会と称する。

第 2 条 本会は東北地区における大学および国立工業高等専門学校に附属する図書館をもって組織し、図書館の施設、運営、管理などの進歩改善について、相互に連携協力することを目的とする。

第 3 条 本会は毎年 1 回、加盟館輪番により総会を開催する。但し必要に応じ、加盟館過半数の賛成を得て、臨時総会を開くことができる。

第 4 条 本会の目的を達成するため、随時図書館に関する講習会を開催、その他必要と認める事業を行うものとする。

第 5 条 本会に顧問を置くことができる。

顧問はかつて加盟館に在籍し、本会において特に顕著なる功績のあった者の中から、総会においてこれを推薦する。顧問は総会に出席し、また随時意見を述べるができる。

第 6 条 本会に常任幹事館、及び幹事館若干を置く。

1. 常任幹事館、幹事館は幹事会を組織し、協議会の運営にあたる。
 2. 幹事会は毎年少なくとも 1 回招集するものとする。
 3. 常任幹事館は協議会の会務を処理し、幹事会を招集する。
 4. 常任幹事館、幹事館は総会において互選によってこれを定め、その任期を 2 カ年とする。
- 但し、重任することができる。

第 7 条 本会の会計事務を監査するため若干の監査館をおく。監査館は総会において互選によってこれを定め、その任期を 2 カ年とする。但し、重任することができる。

第 8 条 本会の事務所は、常任幹事館内におく。

第 9 条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。会費は年額 12,000 円とする。

2 本会の会計年度は毎年 9 月 1 日にはじまり、翌年 8 月 31 日に終わる。

第 10 条 総会の票決権は 1 館につき 1 票とし、議決は出席館過半数の賛成を要する。

第 11 条 本会則は総会の議決によらなければこれを変更することができない。

附 則

本会則は昭和 24 年 12 月 2 日から施行する。

（略）

附 則（昭和 53 年 10 月 19 日第 33 回総会）

この改正による会則は、昭和 53 年 10 月 19 日から施行し、昭和 54 年 9 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 56 年 10 月 22 日第 36 回総会）

この改正による会則は、昭和 56 年 10 月 24 日から施行し、昭和 56 年 10 月 24 日から適用する。

附 則（昭和 61 年 9 月 25 日第 41 回総会）

この改正による会則は昭和 61 年 9 月 27 日から施行する。

附 則（平成 3 年 9 月 26 日第 46 回総会）

① この改正による会則は平成 3 年 9 月 26 日から施行する。

附 則（平成 6 年 9 月 21 日第 49 回総会）

この会則は、平成6年9月21日から施行する。

附 則（令和2年9月30日第75回総会）

この会則は、令和2年9月1日から施行する。

○第38回東北地区大学図書館協議会総会議事録（抄）

昭和58年9月29日～30日（会場：弘前大学）

全体会議（第1日）

6. 役員の改選について

常任幹事館から、役員の任期（2年）が今年度で満了となるため、次期役員館選出について提案がなされた。これは、幹事館が国立2館、公立1館、私立2館の計5館で、うち1館が常任幹事館となる。

会計監査館は公立1館、私立1館で、学術奨励論文審査委員館は、国・公・私立各2館の計6館となる。

以上について各部会で検討し、選任の上全体会議で取りまとめることにした。又、会計監査館については、常任幹事館を決め、それに近い大学を推薦願いたいとの提案があり承認された。

東北地区大学図書館協議会表彰規程

平成19年9月20日制定

（趣旨）

第1条 この規程は、東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）会則第4条に基づく事業として加盟館の職員を表彰するため、必要な事項を定めるものとする。

（表彰の区分）

第2条 表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- （1）図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者
- （2）協議会の運営、発展のために功績顕著であった者

（応募の方法）

第3条 表彰を受けようとする者は、所属する加盟館の長に応募の申請を行う。加盟館の長は、応募の申請に基づき常任幹事館へ推薦を行う。

（審査委員会）

第4条 前条の推薦があった時は、審査委員会が審査を行う。

- 2 審査委員会は、常任幹事館及び加盟館の互選による審査委員館若干をもって組織する。
- 3 審査委員会に主査館を置き、常任幹事館をもって充てる。
- 4 審査委員会は、必要に応じ学識経験者の意見を参考とすることができる。

（表彰者の決定）

第5条 幹事会は、審査委員会の審査に基づき、表彰者を決定する。

（表彰状の授与等）

第6条 表彰に際しては、別紙様式による表彰状に併せて記念品を贈呈することができる。

- 2 表彰は、協議会の総会において行う。

（取扱要項への委任）

第7条 この規程に定めるもののほか、表彰について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年9月20日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会学術奨励規程（昭和40年6月2日制定）は、廃止する。
- 3 東北地区大学図書館協議会表彰規程（昭和38年6月30日制定）は、廃止する。

東北地区大学図書館協議会表彰規程取扱要項

平成 19 年 9 月 20 日制定

- 第 1 この取扱要項は、東北地区大学図書館協議会表彰規程（以下「規程」という。）第 7 条の規定に基づき表彰について必要な事項を定めるものである。
- 第 2 規程第 2 条第 1 号の「図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者」とは次に掲げる者をいう。
- (1) 図書館活動における業績 業務処理の改善や業務遂行上の成果等で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動において先導的な意義を有するもの。
 - (2) 図書館情報学の研究、調査等の業績 図書館情報学に関する著作で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動に対して啓発性を有するもの。
 - (3) 前 2 号の業績は、個人以外にグループも対象とする。
- 第 3 規程第 2 条第 2 号の「協議会の運営、発展のために功績顕著であった者」とは、加盟館に 5 年以上勤務した者のうち、規定文言の主旨に合致するものを対象とする。
- 第 4 規程第 3 条の推薦の期日は、毎年 5 月末日までとする。
- 2 推薦は、別紙文書により行う。
 - 3 応募については、自薦、他薦を問わないものとする。
- 第 5 主査館は、推薦調書（各写）を審査委員館に送付し、審査を依頼するものとする。
- 第 6 審査は、会議又はその他の方法による。
- 第 7 推薦調書を提出した審査委員館は、審査には加わらない。
- 第 8 常任幹事館から推薦調書の提出があった場合は、常任幹事館を除く審査委員館の互選によって主査館を決定する。
- 第 9 審査委員館は、当分の間、会則第 6 条に規定する幹事館をもって充てる。
- 第 10 審査委員館は、審査結果を文書にて、その年の 7 月末日までに常任幹事館に報告する。
- 第 11 常任幹事館は、審査委員会の結果を総会に報告するものとする。
- 第 12 受賞者等については、その受賞事由、業績等の概要等を協議会誌に公表するものとする。

附 則

- 1 この取扱要項は、平成 19 年 9 月 20 日から施行する。
- 2 学術奨励賞候補論文等審査取扱要項（平成 2 年 9 月 20 日制定）は、廃止する。

.....
表彰状様式 1（第 2 条第 1 号該当者）

表 彰 状

殿

あなたは図書館学の研究調査に精励されその向上発展に貢献されたことはまことに顕著なものがあります
よってここにそのすぐれた功績を讃え記念品を贈り表彰いたします

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会

.....
表彰状様式 2（第 2 条第 2 号該当者）

表 彰 状

殿

あなたは本協議会の運営に尽力されるとともに大学図書館の発展に多大な貢献をされました
よってここにそのすぐれた功績を讃え記念品を贈り表彰いたします

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会

(別紙)

文書番号

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会常任幹事館

〇 〇 大学附属図書館長

殿

〇 〇 大学（附属）図書館長

〇 〇 〇 〇 公印

表 彰 者 の 推 薦 に つ い て

下記の者を、東北地区大学図書館協議会表彰規程第2条〇号に基づく表彰者として推薦しますのでよろしくお取り計らい願います。

なお、別紙のとおり推薦調書を提出します。

記

〇 〇 〇 〇

別紙（第2条第1号該当者）

表 彰 者 推 薦 調 書

〇 〇 大学（附属）図書館

職 名		氏 名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
推 薦 理 由								
業 績 等	研 究 の テ ー マ 又 は 調 査 事 項							
	発 表 集 会 等 名							
	発 表 年 月 日							
	掲 載 誌 名 及 び 巻 号							
	発 行 年 月 日							
	発 行 機 関							
	発 表 者 又 は 著 者 名							
当 該 業 績 等 に 係 る 他 組 織 等 か ら の 表 彰 の 有 無 (有 の 場 合 当 該 組 織 名)								
図 書 館 業 務 歴								

備考

- 1) グループの業績等で推薦する場合は、氏名の欄は代表者名を記入し、推薦理由に当該グループ名を記載すること。
- 2) 業績等の記入欄については、該当する個所について記載すること。
- 3) その他参考となる資料を添付すること。

表彰者推薦調書

〇〇大学（附属）図書館

職名		氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
推薦理由								
履歴事項								
年	月	日	勤務内容等（大学等名及び業務）					
	～							
	～							
	～							
	～							
	～							
	～							
	～							
	～							
加盟館勤務年数計〇〇年								

備考

- 1) 勤務期間の計算は、暦日数によるものとし、日を月に換算する時は30日をもって1月とする。
- 2) 休職の期間（業務上の傷病の期間は除く）及び懲戒処分により停職された期間は、勤務期間から除算する。
- 3) その他参考となる資料があれば、添付すること。

東北地区大学図書館協議会研修部会設置要項

制定 平成 20 年 9 月 18 日

改正 平成 30 年 2 月 1 日

(目的)

第 1 条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）に研修部会（以下「部会」という。）を設置し、具体的な研修実施のための企画立案を行い、協議会加盟館員の人材育成と交流の機会を図る。

(活動内容)

第 2 条 部会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 部会が主体となって実施する研修の企画
- (2) 研修会会場館（地区）との協力による集合型研修への協力
- (3) 研修結果・成果の協議会ウェブサイト等を利用した公開

(組織)

第 3 条 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国立大学部会から推薦された者 2 名
- (2) 公立大学部会から推薦された者 1 名
- (3) 私立大学部会から推薦された者 2 名

2. 部会に主査を置く。主査は、委員の互選によるものとする。

(委嘱)

第 4 条 前条第 1 項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第 5 条 第 3 条第 1 項に掲げる委員の任期は 2 年とする。ただし、再任をさまたげない。

(協議会からの援助)

第 6 条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は常任幹事館において処理する。

(その他)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成 20 年 9 月 18 日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会研修検討 WG は、廃止する。

附 則

この要項は、平成 30 年 2 月 1 日から施行する。

東北地区大学図書館協議会ウェブサイト運用部会設置要項

平成 20 年 9 月 18 日制定

(目的)

第 1 条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）にウェブサイト運用部会（以下「部会」という。）を設置し、協議会の活動を広く公開するとともに加盟館及び図書館関連機関に有用な情報を提供する。

(活動内容)

第 2 条 部会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 協議会ウェブサイトの運用、管理、更新
- (2) 新規掲載コンテンツの企画

(組織)

第 3 条 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国立大学部会から推薦された者 2 名
- (2) 公立大学部会から推薦された者 1 名
- (3) 私立大学部会から推薦された者 2 名

2. 部会に主査を置く。主査は、委員の互選によるものとする。

(委嘱)

第 4 条 前条第 1 項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第 5 条 第 3 条第 1 項に掲げる委員の任期は 2 年とする。ただし再任をさまたげない。

(協議会からの援助)

第 6 条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、常任幹事館において処理する。

(その他)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成 20 年 9 月 18 日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会ウェブサイト開設WGは、廃止する。

記念事業基金積立要綱

昭和 57 年 10 月 14 日制定

当協議会が記念事業を将来行うに必要な基金のために、年度予算に一定積立として計上し、積立てる。

1. 年度の積立金額は、その年度会費総額の 10%を限度とする。
2. 期間は昭和 57 年度からとし、総会の議決により記念事業を行う予定の年度までとする。
3. 積立方法は、金融機関に口座を設け積立てる。
4. その支出については、総会の議決を経なければならない。
5. その会計事務は監査をうけ、総会に報告する。

東北地区大学図書館間相互利用手続き申し合わせ

平成 14 年 9 月 20 日 第 57 回東北
地区大学図書館協議会総会決定

第 56 回総会の協議結果を尊重し、東北地区大学図書館協議会に加盟する各大学図書館は、「国公立大学図書館間相互貸借に関する協定」の目的にある「図書館間の相互貸借の円滑化を図り、もってわが国の学術研究・教育の進展に寄与すること。」の精神を生かし、以下を目標として努力する。

記

1. 来館利用の際の持参書類については、従来必要とした、「利用依頼書・閲覧許可願」等に代り、所属大学発行の「身分証明書」、「学生証」等の本人確認が可能なものの提示により利用を可能とすること。
2. 各大学それぞれの事情があり（例：女子大学の場合における男子学生の入構等）、また、確実に資料を入手するためにも事前連絡は必要と思われるが、急な来館についても、受入館はできるだけのサービスを行うこと。
3. 相互利用を円滑に行うため、各館は所属する研究者、学生に対して相互利用手続きに関する十分な利用者教育を行うこと。
4. 相互利用を円滑に行うため、各館は「図書館間相互協力便覧」に利用上の留意事項を明記するとともに、各館のホームページ上での利用案内においても明記すること。

東北地区国立大学図書館防災連絡網設置要項

平成 12 年 4 月 20 日 第 31 回国立
大学図書館東北地区協議会決定
平成 16 年 4 月 22 日 第 35 回東北
地区国立大学図書館協会改正

(目的)

第 1 条 国立大学図書館協会東北地区協定会則（以下「会則」という。）第 2 条に定める会員（以下「会員」という。）において地震等による激甚な災害が発生した際、会員における図書館業務の維持に関し、会員間の連絡調整を行うため東北地区防災連絡網（以下「地区防災連絡網」という。）を設置する。

(地区防災連絡網)

第 2 条 地区防災連絡網は会員により構成し、会員間の連絡調整を行うため地区防災連絡館を置く。

2 地区防災連絡館は、国立大学図書館協会の東北地区理事館を充て、地区連絡館が被災した場合は、東北地区国立大学図書館協会総会の当番館がこれに代わるものとする。

(地区防災連絡館)

第 3 条 災害発生時における被災館との連絡は、情報の混乱等をさけるため地区防災連絡館が必要な間、集約的に行う。但し、会員における固有の連絡は、この限りとしない。

2 災害発生から被災館が復旧するまでの間、相互利用等会員間に共通する日常業務の維持に関して協議の必要が生じた場合は、地区防災連絡館が調整を行う。

3 地区防災連絡館は、地区防災連絡網の確認及び会員の防災意識を高めるため、原則として年 1 回以上の連絡訓練を行うものとする。

4 地区防災連絡館は、必要がある場合は、国立大学図書館協会の他地区防災連絡館等との連絡にあたるものとする。

5 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会の公立大学及び私立大学の代表との連絡窓口になるものとする。

(会員の連絡窓口の設置)

第 4 条 会員に連絡窓口を置く。

2 連絡窓口に変更があった場合は、地区防災連絡館に連絡するものとする。

(雑則)

第 5 条 この要項に定めるもののほか、地区防災連絡網に関する必要な事項は、会則第 5 条に定める会議において定める。

附 則

この要項は、平成 12 年 4 月 20 日から施行する。

附 則

1 この要項は、平成 16 年 4 月 22 日から施行する。

2 第 2 条 2 項の規定において、東北地区理事館と東北地区国立大学図書館協会総会の当番館が重複した場合、地区防災連絡館は会則第 5 条に定める総会において決定する。

東北地区大学図書館協議会公立部会防災連絡網設置要項

平成 12 年 9 月 20 日

東北地区大学図書館協議会（公立部会）

（目的）

第 1 条 東北地区大学図書館協議会公立部会加盟館（以下「公立部会加盟館」という。）において地震等による激甚な災害により被災した際、公立部会加盟館における図書館業務の維持に関し、公立部会加盟館間の連絡調整を行うため東北地区防災連絡網（以下「地区防災連絡網」という。）を設置する。

（地区防災連絡網）

第 2 条 地区防災連絡網は、公立部会加盟館により構成し、公立部会加盟館間の連絡調整を行うため地区防災連絡館を置く。

2 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会公立部会幹事館（以下「公立部会幹事館」という。）を充て、公立部会幹事館が被災した場合は、公立部会会計監査館がこれに代わるものとする。

（被災館）

第 3 条 地震等による激甚な災害に被災した公立部会加盟館（以下「被災館」という。）は、被災状況を地区防災連絡館へ連絡するものとする。

（地区防災連絡館）

第 4 条 災害発生時における被災館との連絡は、情報の混乱を避けるため地区防災連絡館が必要な間、集約的に行う。

ただし、個々の公立部会加盟館における固有の連絡は、この限りとしない。

2 災害発生から被災館が復旧するまでの間、相互利用等公立部会加盟館に共通する日常業務の維持に関して協議の必要が生じた場合は、地区防災連絡館が調整を行う。

3 地区防災連絡館は、地区防災連絡網の確認及び公立部会加盟館の防災意識を高めるため、原則として年 1 回以上の連絡訓練を行うものとする。

4 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会加盟の国立部会及び私立部会の代表との連絡窓口になるものとする。

（会員の連絡窓口の設置）

第 5 条 公立部会加盟館に連絡窓口を置く。

2 連絡窓口に変更があった場合は、地区防災連絡館に連絡するものとする。

（雑則）

第 6 条 この要項に定めるもののほか、地区防災連絡網に関する必要な事項は、東北地区大学図書館協議会公立部会総会において定めるものとする。

附 則

この要項は、平成 12 年 9 月 20 日から施行する。

東北地区大学図書館協議会大学教育部会設置要項

平成 24 年 10 月 19 日制定

(目的)

第 1 条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）に大学教育部会（以下「部会」という。）を設置し、大学図書館に関わる教職員協働型の大学教育のあり方について検討するとともに、協議会としての事業化の企画立案を行い、加盟大学における「学生の主体的学び」を育成するための取り組みを強化する。

(活動内容)

第 2 条 部会は、次に掲げる事項について活動する。

- 一 教育支援、大学生の学習支援を効果的に実施するために、加盟大学における知見を集約化し、共有する。
- 二 大学教育そのものに関する図書館員の知見を深めるための方策を検討し、協議会としての事業化の提案を行う。
- 三 教育支援、大学生の学習支援を効果的に実施するための方策を検討し、協議会としての事業化の提案を行う。

(組織)

第 3 条 部会は、原則として次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 国立大学部会の委員 2 人
- 二 公立大学部会の委員 1 人
- 三 私立大学部会の委員 3 人

2 部会に主査を置き、前項に掲げる委員の互選によって定める。

(委嘱)

第 4 条 前条第 1 項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第 5 条 第 3 条第 1 項に掲げる委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会からの援助)

第 6 条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、常任幹事館において処理する。

(その他)

第 8 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成 24 年 10 月 19 日から施行する。
- 2 この要項の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第 5 条本文の規定にかかわらず、平成 25 年 8 月 31 日までとする。

東北地区大学図書館協議会 加盟館名簿

2024（令和6）年4月1日現在

図書館名（国立15館）		電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
1	弘前大学附属図書館	0172-39-3155	036-8560 弘前市文京町 1 jm3155@hirosaki-u.ac.jp	附属図書館長 羽濑 一代	附属図書館事務長 三上 豊
2	岩手大学図書館	019-621-6082	020-8550 盛岡市上田三丁目18-8 lsomu@iwate-u.ac.jp	図書館長 小林 宏一郎	学術情報課長 高橋 和恵
3	東北大学附属図書館	022-795-5911	980-8576 仙台市青葉区川内27-1 aiko.watanabe.c6@tohoku.ac.jp	図書館長 大隅 典子 副館長 小田中 直樹	事務部長 佐藤 初美
4	同 医学分館	022-717-7973	980-8575 仙台市青葉区星陵町1-1 lib-med2@grp.tohoku.ac.jp	医学分館長 藤森 研司	専門員 照内 弘通
5	同 北青葉山分館	022-795-6368	980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3 klib-k@grp.tohoku.ac.jp	北青葉山分館長 大野 泰生	図書係長 代田 有紗
6	同 工学分館	022-795-5892	980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-03 elib-k@grp.tohoku.ac.jp	工学分館長 小玉 哲也	専門員 横山 美佳
7	同 農学分館	022-757-4022	980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1 alib@grp.tohoku.ac.jp	農学分館長 佐藤 幹	図書係長 勝本 加奈子
8	宮城教育大学附属図書館	022-214-3348	980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149 library@grp.miyakyo-u.ac.jp	図書館長 岡 正明	学術情報課長 大沼 忠弘
9	秋田大学附属図書館	018-889-2273	010-8502 秋田市手形学園町1-1 libsomu@jimu.akita-u.ac.jp	図書館長 清水 宏明	図書館・情報推進課長 利 勝利
10	同 医学部分館	018-884-6052	010-8543 秋田市本道1丁目1-1 lbun@jimu.akita-u.ac.jp	分館長 大森 泰文	主任 工藤 友美子
11	山形大学附属図書館 中央図書館	023-628-4904	990-8560 山形市小白川町1-4-12 yu-jmtosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	中央図書館長 池田 光則	研究情報部長 吉田 正男
12	同 医学部図書館	023-628-5054	990-9585 山形市飯田西2-2-2 yu-itosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	医学部図書館長 村上 正泰	係長 赤塚 美保
13	同 工学部図書館	0238-26-3019	992-8510 米沢市城南4丁目3-16 yu-koutosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	図書館長 小坂 哲夫	係長 會田 忠弘
14	同 農学部図書館	0235-28-2810	997-8555 鶴岡市若葉町1-23 yu-notosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	農学部図書館長 芦谷 竜矢	主任 高橋 圭
15	福島大学附属図書館	024-548-8083	960-1293 福島市金谷川1番地 k-soumu@lib.fukushima-u.ac.jp	図書館長 菊地 芳朗	学術情報課長 小沼 清二

図書館名（公立12館）	電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
16 青森公立大学図書館	017-764-1551	030-0196 青森市合子沢山崎153-4 lib@b.nebuta.ac.jp	図書館長 香取 真理	教務学事グループ 副参事 鹿内 一徳
17 青森県立保健大学附属図書館	017-765-2011	030-8505 青森市大字浜館字間瀬58-1 auhwlib@ms.auhw.ac.jp	附属図書館長 川内 規会	経営企画室副参事（図書課長兼務） 鶴谷 卓司
18 岩手県立大学 メディアセンター	019-694-2070	020-0693 滝沢市菓子152-52 library@ml.iwate-pu.ac.jp	メディアセンター長 高橋 聡 宮古短期大学部図書館長 昇高 茂樹	教育支援室長 加藤 肇
19 宮城大学学術情報センター （大和キャンパス図書館） 宮城大学学術情報センター （太白キャンパス図書館）	022-377-8813 022-245-1046	981-3298 黒川郡大和町学苑1-1 toshom@myu.ac.jp 982-0215 仙台市太白区旗立2丁目2-1 f-toshom@myu.ac.jp	学術情報センター長 茅原 拓朗 学術情報センター長 茅原 拓朗	事務局学術情報室長 吉川 陽大 太白事務室教務・学生支援グループリーダー 高野 義仁
20 秋田県立大学附属図書館	018-872-1561	010-0041 秋田市下新城中野字街道端西241-438 a_library@akita-pu.ac.jp	図書館長 水野 衛	事務局次長 佐藤 節子
21 秋田公立美術大学附属図書館	018-888-8106	010-1632 秋田市新屋大川町12-3 library01@akibi.ac.jp	附属図書館長 大八木 敦彦	総務課長補佐 兼 附属図書館事務長 畠山 高朗
22 国際教養大学中嶋記念図書館	018-886-5907	010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿谷193-2 lib1@aiu.ac.jp	図書館長 豊田 哲也	学修支援室長 須田 幸子
23 山形県立保健医療大学附属図書館	023-686-6671	990-2212 山形市上柳260番地 kanri@yachits.ac.jp	図書館長 菊池 昭夫	総務企画主査 工藤 敏之
24 山形県公立大学法人附属図書館	0238-22-7334	992-0025 米沢市通町六丁目15番1号 toshom@yone.ac.jp	図書館長 吉田 敏	総務企画課長 井刈 善洋
25 会津大学情報センター附属図書館	0242-37-2545	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀 library@u-aizu.ac.jp	情報センター長 北道 淳司	情報センター主幹兼事務長 五十嵐 卓児
26 会津大学短期大学部附属図書館	0242-37-2458	965-8570 会津若松市一箕町大字八幡字門田1-1 toshom@jc.u-aizu.ac.jp	附属図書館長 鈴木 秀子	
27 福島県立医科大学 附属学術情報センター	024-547-1684	960-1297 福島市光が丘1 lib@fmu.ac.jp	附属学術情報センター長 松岡 有樹	総務課長兼附属学術情報室長 奥寺 洋暁
図書館名（私立34館）	電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
28 柴田学園大学附属図書館	0172-33-2289	036-8530 弘前市清原1-1-16 univ_tosyokan@shibata.ac.jp	図書館長（学長） 吉澤 結子	
29 八戸学院図書館	0178-30-1695	031-8588 八戸市美保野13-98 tosyokan@hachinohe-u.ac.jp	図書館長 遠藤 光男	図書館事務室長 織戸 浩

図書館名（私立34館）		電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
30	八戸工業大学図書館	0178-25-8031	031-8501 八戸市大字妙字大開88-1 tosyo@hi-tech.ac.jp	図書館長 鈴木 寛	事務長 谷津 昌樹
31	弘前学院大学附属図書館	0172-34-5211	036-8577 弘前市稔町13-1 sisyo2@hirogaku-u.ac.jp	図書館長 井上 諭一	
32	青森中央学院大学・青森中央短期 大学図書館情報センター	017-728-0131	030-0132 青森市横内字神田12 lib@aomoricgu.ac.jp	図書館情報センター長 北原 かな子	学事担当次長 石田 智久
33	岩手医科大学附属図書館	019-651-5111	028-3694 紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号 tosho@j.iwate-med.ac.jp	図書館長 古山 和道 副館長 原田 英光	図書館事務室総括課長事務取扱（学務部長） 佐々木 光章
34	富士大学図書館	0198-22-4986	025-8501 花巻市下根子450-3 tosyokan@fuji-u.ac.jp	図書館長 早川 光彦	課長 小林 淑子
35	盛岡大学図書館	019-688-5561	020-0694 滝沢市砂込808 library@morioka-u.ac.jp	図書館長 矢野 千載 副館長 小原 俊一	事務室長（代理） 福島 夏代
36	修紅短期大学図書館	0191-24-2211	021-0902 一関市萩荘字竹際49-1 library@shuko.ac.jp	図書館長 鈴木 美樹子	
37	仙台大学附属図書館	0224-55-1399	989-1693 柴田郡柴田町船岡南2-2-18 library@sendai-u.ac.jp	図書館長 日下 三男	
38	仙台白百合女子大学図書館	022-374-5090	981-3107 仙台市青葉区本町6-1 library@sendai-shirayuri.ac.jp	図書館長 大本 泉	図書館事務長 佐藤 啓朗
39	石巻専修大学図書館	0225-22-7718	986-8580 石巻市南境新水戸1 lib@isenshu-u.ac.jp	図書館長 松崎 俊之	事務次長 尾崎 由明
40	東北学院大学図書館 （中央図書館）	022-264-6493	980-8511 仙台市青葉区土樋1-3-1 lib-office@mail.tohoku-gakuin.ac.jp	図書館長 松村 尚彦	図書館情報課長 曾根 邦敏
41	東北工業大学附属図書館	022-305-3178	982-8577 仙台市太白区八木山香澄町35-1 library-yagiyama@tohtech.ac.jp	附属図書館長 高橋 秀太郎	図書館事務長 目黒 裕二
42	東北福祉大学図書館	022-717-3319	981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1 lib@tfu.ac.jp	図書館長 鍛代 敏雄	図書館長 重松 積男
43	東北文化学園大学 総合情報センター図書館	022-233-3878	981-8551 仙台市青葉区国見6丁目45-1 lib@office.tbgu.ac.jp	総合情報センター長 鈴木 伸夫	図書館情報事務室課長 松浦 宝志
44	東北医科薬科大学附属図書館	022-727-0061	981-8558 仙台市青葉区小松島4-4-1 library@tohoku-mpu.ac.jp	図書館長 細野 雅祐	学務部図書館事務課課長 浅野 一

図書館名（私立34館）		電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
45	宮城学院女子大学図書館	022-279-5658	981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘9-1-1 library@mgu.ac.jp	図書館長 西浦 和樹	庶務課長 赤井 史之
46	尚絅学院大学図書館	022-381-3440	981-1295 名取市ゆりが丘4-10-1 library@shokei.ac.jp	図書館長 太田 健児	教育研究支援課長 佐々木 真也
47	聖和学園短期大学図書館	022-376-8257	981-3213 仙台市泉区南中山5-5-2 seiwatandai.toshokan@seiwa.ac.jp	図書館長 佐々木 貴弘	
48	仙台青葉学院大学・仙台青葉学院 短期大学図書館	022-369-8003	984-0022 仙台市若林区五橋3-5-75 lib@seiyogakuin.ac.jp	図書館長 桑田 恵美子	
49	東北生活文化大学・東北生活文化 大学短期大学部附属図書館	022-272-7518	981-8585 仙台市泉区虹の丘1丁目18-2 library@mishima.ac.jp	図書館長 伊藤 常久	主任 村山 智美
50	ノースアジア大学附属図書館	018-836-2406	010-8515 秋田市下北手校守沢46-1 naulib@nau.ac.jp	図書館長 藤本 剛	教務部長 山田 浩之
51	東北芸術工科大学図書館	023-627-2044	990-9530 山形市上桜田3-4-5 library@aga.tuad.ac.jp	教学1課長 小野 瑠美	
52	羽陽学園短期大学附属図書館	023-655-2385	994-0065 山形県天童市大字清池1559 tosho@uyo.ac.jp	附属図書館長 渡辺 聡	図書係長 高橋 明子
53	東北文教大学・東北文教大学短期 大学部附属図書館	023-688-7544	990-2316 山形市片谷地515 library@t-bunkyo.ac.jp	図書館長 松田 浩平	課長 安部 愛
54	東北公益文科大学図書館	0234-41-1177	998-8580 酒田市飯森山3-5-1 media@koeki-u.ac.jp	図書館長 西村 まどか	図書館・IMC事務室長 小松 奈保美
55	医療創生大学図書館	0246-29-7121	970-8551 いわき市中央台鯉野5-5-1 library@isu.ac.jp	図書館長 内田 滯子	図書館事務室課長 半澤 智祐
56	奥羽大学図書館	024-932-9061	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1 ohu-lib@jim.ohu-u.ac.jp	図書館長 小林 初夫	図書館事務部図書課 主任 小林 克也
57	郡山女子大学図書館	024-932-4848	963-8503 郡山市開成3-25-2 library@koriyama-kgc.ac.jp	図書館長 齋藤 美保子	
58	東日本国際大学・いわき短期大学 昌平図書館	0246-35-0416	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37 shk_lib@tonichi-kokusai-u.ac.jp	図書館長 河合 伸	主任 和賀 典子
59	日本大学図書館工学部分館	024-956-8642	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1 ceb.toshokan@nihon-u.ac.jp	工学部分館長 濱田 幸雄	図書館事務課長 大岡 敦
60	校の聖母短期大学 図書館情報センター	024-534-7137	960-8585 福島市花園町3-6 lib-c@ssjc.ac.jp	図書館情報センター長 和田 賢一	司書 川村 瑠和花
61	福島学院大学図書館情報センター	024-553-2087	960-0181 福島市宮代乳児池1-1 tosho@fukushima-college.ac.jp	図書館長 梅宮 れいか	業務課主任 善方 和美

東北地区大学図書館協議会誌 第 75 号

令和 6 年 5 月

編集・発行 東北地区大学図書館協議会
(事務局: 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学附属図書館内)
<https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/>
